



公益財団法人  
私立大学退職金財団

# Annual Report

令和4年度  
年次報告書

# 2022



今後問われる「果たす責任」に対して、  
新しい課題、ステップを示していく。



## ■ 今後の変革の時代に向けて

私立大学等を取り巻く環境は大きく変化し、社会的使命のために私立大学等は変化していきます。

2022年の出生数が約77万人と発表され、2040年頃には18歳人口(学生人口)は80万人を割ることが確実にになりました。この18歳人口の減少は、私立大学等全体の経営環境に確実に変化を与えることから、当財団には、様々な変化・変動によって将来発生しうる急激な退職金等の新たな動きに対して、ショックアブソーバーの役割が期待されています。

今後、人の流動性を伴う改革が顕在化するはずで、そして人が動くということは退職金が発生するということです。変革が起きている時代では、この財団の存在により私立大学が短期的な変動に対応しやすくなるなど、役割はキャッシュ・フローの安定以上のものがあると言えるでしょう。

課題はいろいろあれども、現在だけでなく、将来にわたって私立大学等の教職員に対する教育・研究活動の安定の維持は変えてはなりません。

退職金制度は、賃金の後払的性格や生活保障的性格を併せもつ制度です。退職という節目にあたっての経済基盤の安定を、所属していた私立大学等が担い、それを当財団が退職金の交付という形で支援しています。私立大学等の教職員の皆様が、所属学校の変動に過度に影響されずに教育・研究について、安心して活躍していただけるためのしくみです。

そのための重要な制度を維持・運営するにあたり、当財団は、公益財団法人としてふさわしいガバナンス、コンプライアンスをはじめ、個人情報の保護、様々なリスクへの適切な対応を強く意識し、安定した運営を心がけてまいります。

この安定かつ公平の理念を中心にかかげ、私立大学等、教育全体の発展のために、確実な業務執行を目指します。

今後とも、皆さまのご理解、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

## ■ 当財団の役割と位置づけ

私立大学等は、わが国の高等教育の大きな役割を担っています。教育基本法では、私立学校教育の振興に対する努力義務や教員の質の確保の観点から、教員に対する身分の尊

重、待遇の適正等について定められています。当財団は私学振興の一翼を担い、わが国の高等教育全体の教育研究水準の向上に寄与し、広く社会貢献しているものです。



## ■ 安定した資産運用

当財団の準備資産の運用については、資産管理運用会議を原則として毎月開催し、資産の管理及び資産の構成や年次・月次での資金計画の検討、資産の健全性の維持・向上、リスク回避に向けた点検・評価等に取り組んでいます。→P.36参照

資産の運用対象は、原則として満期保有の国債と地方債及び政府保証債です。また、運用期間は原則として10年としています

が、運用資産のほとんどを占めている国債の低金利が続いているため20年国債を購入するなどの工夫をしています。

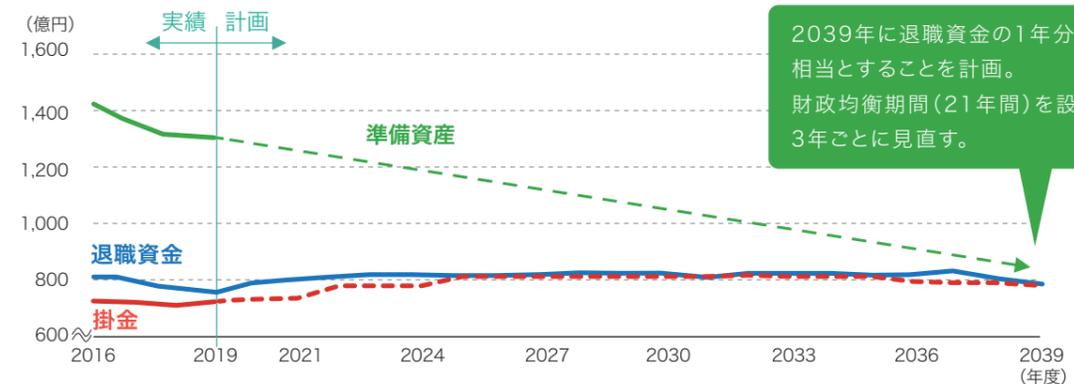
また、満期保有を目的としたラダー型運用により、価格変動リスクはありません。退職資金交付金が多い4月から6月は、現預金等の流動性資産で対応します。計画的な国債償還資金があるので、支払資金である流動資産は十分確保しております。

## ■ 掛金率の基本方針

当財団の財政方式は、準備資産として退職資金交付額の1年分相当額を保有する修正賦課方式を採用しています。現在、退職資金の1年分を超えて保有している準備資産(掛金及び利息等による蓄積額)を緩やかに1年分に近づけるため、

掛金率を低く抑えています。また、維持会員の負担軽減のため、掛金率が頻繁に変動することを防ぐべく、21年間の財政均衡期間において予測し平準化した掛金率を設定しています。→P.37参照

### 退職資金に対する準備資産の保有計画



## 理事会等の開催状況

### ① 理事会

#### 第30回理事会 (2022年6月3日)

- 議題：●令和3(2021)年度事業報告の承認について  
●令和3(2021)年度決算の承認について  
●新退職資金申請システムの構築及び運用保守業務の落札者の決定について  
●事務体制の変更に伴う関係規程の一部改正について  
●教職員登録情報の遡及訂正について  
●評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定について

- 報告：●理事長及び常務理事の職務の執行状況の報告について  
●内閣府に対する事業報告等に係る定期提出書類について  
●維持会員の状況について

#### 第31回理事会 (2023年2月20日)

- 議題：●令和5(2023)年度事業計画書の承認について  
●令和5(2023)年度収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みの承認について  
●公益通報者保護規程の一部改正について  
●就業規則の一部改正について  
●給与規程の一部改正について  
●評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定について

- 報告：●理事長及び常務理事の職務の執行状況について  
●新退職資金申請システム開発の進捗状況について  
●維持会員の状況について

### ② 評議員会

#### 第25回評議員会 (2022年6月22日)

- 議題：●令和3(2021)年度事業報告の承認について  
●令和3(2021)年度決算の承認について  
●理事の選任について  
●監事の選任について

- 報告：●新退職資金申請システムの構築及び運用保守業務の落札者について  
●事務体制の変更に伴う関係規程の一部改正について  
●教職員登録情報の遡及訂正について  
●内閣府に対する事業報告等に係る定期提出書類について  
●維持会員の状況について

#### 第26回評議員会 (2023年3月3日)

- 報告：●令和5(2023)年度事業計画書について  
●令和5(2023)年度収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みについて  
●公益通報者保護規程の一部改正について  
●就業規則の一部改正について  
●給与規程の一部改正について  
●新退職資金申請システム開発の進捗状況について  
●維持会員の状況について

## 役員等一覧 2023(令和5)年6月21日現在

理事長(非常勤)	
廣瀬 克哉	法政大学総長
常務理事(常勤)	
徳久 治彦	最終官職:北海道大学理事・事務局長
守田 芳秋	元早稲田大学常任理事
理事(非常勤)	
荒川 一郎	学習院大学学長
石渡 卓	神奈川大学理事長
大野 博之	国際学院理事長
坂根 康秀	山内学園理事長
阪本 浩	青山学院大学学長
野田 賢治	浪商学園理事長
本山 和夫	東京理科大学会長
監事(非常勤)	
大澤 英雄	国士館理事長
藤田 利久	埼玉純真短期大学学長
口バート・キサラ	南山大学学長

評議員(非常勤)	
井尻 昭夫	吉備学園理事長
加藤 真一	金城学園理事長
木戸 能史	育英学院常務理事
佐川 賢一	明治薬科大学理事長
篠原 聡子	日本女子大学学長
芝井 敬司	関西大学理事長
高橋 裕子	津田塾大学学長
田中 厚一	帯広大谷短期大学学長
中野 正明	京都華頂大学学長、華頂短期大学学長
丸山 悟	日本福祉大学理事長

会計監査人	
松本 香	公認会計士松本香事務所長

## 2022年6月24日から2023年6月20日までの退任者

理事	
小原 芳明	玉川学園理事長、玉川大学学長
村田 治	前関西学院大学学長
日野 晶也	前神奈川大学理事長

監事	
鈴木 佳秀	前フェリス学院学院長
評議員(理事に選任)	
野田 賢治	浪商学園理事長

## ■ 事務手続きの説明動画を公開

2022年度は、新型コロナウイルス感染症の流行による感染拡大を防ぐために、多くの維持会員の担当者の皆さまが集まる大会場での業務説明会の開催を避けることとしました。その代わりとして、維持会員のご担当者の皆さまからのご要望を踏まえ、

退職資金申請システム(t-マネージャ)を初めて利用する責任者及び担当者向けの事務手続きの説明動画を作成しました。維持会員限定Webサイト「事務担当者専用ページ」に公開し、皆さまにご覧いただきました。

## ■ 新退職資金申請システムの開発

退職資金申請システム(t-マネージャ)は、ハードウェア及びソフトウェアのサポート期限が近づいてきたため、2022年6月の第30回理事会で開発業者(落札者)を決定し、新退職資金申請システムの開発・構築に着手いたしました。新システムの稼働は2024(令和6)年11月を予定しています。

新システムでは、利用者である維持会員の皆さまにとって操作がわかりやすいようユーザーインターフェースを見直すとともに、通常の届出のオンライン化を推進し、責任者の方への承認依頼メールを設けるなどの事務負担の軽減を図ります。また、登録情報のExcelファイルでの提供、システムの利用時間を常に(メンテナンスの日を除く)22時まで延長するなどのサービス向上を目指しています。



※ 画像は広報誌BILANC第28号より

## 調査・研究

### ■ 私立学校全体の退職金制度の改善と充実に寄与します

当財団では、学校法人が支給する退職金の適切な水準を確立するために必要な調査及び研究事業として、維持会員の退職金制度などの実態に関する調査を2004(平成16)年度より毎年度実施しています。2022年度も「令和4(2022)年度退職金等に関する実態調査報告書」として発行、公開し、私立大学等における退職金制度の充実、改善に貢献しています。

2022年度では、毎年度調査している定年年齢や退職金の算定方法などの基本項目に加えて、昨年度に引き続き70歳までの「高齢者就業確保措置」等についてお伺いしました。定年年齢は、教員は65歳としている会員が60.7%と最も多く、職員は、60歳が49.1%、65歳が36.9%となっています。

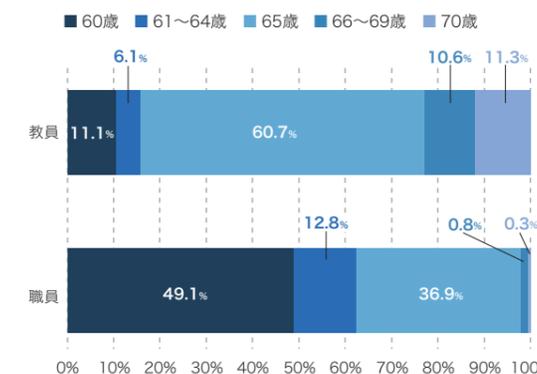
※定年年齢は法人内で最も適用者が多い定年年齢を回答

### 定年年齢の推移

定年年齢	教員			職員		
	2004	2013	2022	2004	2013	2022
60	10.7%	11.3%	11.1%	48.2%	48.6%	49.1%
61	0%	0.2%	0%	0.7%	0.7%	0.7%
62	0.8%	0.8%	0.8%	4.3%	4.8%	4.7%
63	5.0%	4.7%	4.6%	7.5%	7.5%	6.7%
64	0.7%	0.7%	0.7%	0.3%	0.5%	0.7%
65	52.7%	57.1%	60.7%	37.0%	36.4%	36.9%
66	0.8%	0.8%	0.7%	0.3%	0.3%	0.3%
67	5.0%	4.3%	4.0%	1.0%	0.5%	0.3%
68	6.0%	5.3%	5.9%	0.2%	0.2%	0.2%
69	0%	0%	0%	0%	0.3%	0%
70	18.4%	14.5%	11.3%	0.5%	0.2%	0.3%

※四捨五入しているため100%にならない

### 2022年度 維持会員別の定年年齢





# 広報活動

## 維持会員をはじめ、ステークホルダーとのコミュニケーションをはかり信頼関係の強化を目指します

広報誌「BILANC」(ビランク)及び「年次報告書」を発行しています。「BILANC」では、理事会・評議員会、事業の報告をはじめ、学校経営(大学改革)、教育研究、人材育成など、私立学校等を取り巻く様々な情報を発信しています。

特集企画、学校法人の特色ある取り組みや経営者や識者に私立大学等が行う人材育成等について伺ったお話については、Webサイトにも展開しています。Webサイトは、事業活動や財務情報等の公開に努めています。



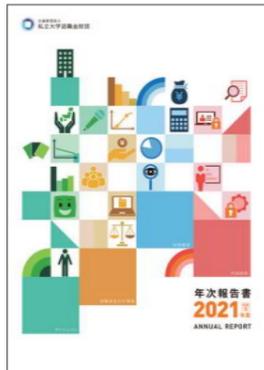
Vol.28(2022年7月発行)



Vol.29(2022年12月発行)



Vol.30(2023年3月発行)



年次報告書2021年度

## 学校法人の特色ある活動等をご紹介します

### 維持会員通信

法人名	掲載内容
敬和学園	佐渡島の集落で遊歩道整備&路上茶屋を開店!
梅光学院	斬新な新校舎が「大学」の概念をくつがえす!
明治大学	世界に誇る最先端の研究を動画で発信!
天理大学	ウクライナからの避難学生9人を受け入れ
福岡工業大学	大量に漂着した「軽石」は減圧処理で海に沈める!
北星学園	今年開学60周年。来年は新たに社会福祉学科が誕生
菊武学園	ドローン活用でSDGs達成へ!新教育事業に着手
久留米大学	キーワードは香文化。中東を学ぶイベントを開催
駒澤大学	妖怪がテーマのナイトミュージアム

### 連載：脳のカラクリ

掲載号	掲載内容
vol.28	やる気と報酬の微妙な関係

枝川 義邦 氏 早稲田大学理工学術院教授

### 連載：Campus Cafeteria Collection

法人名	掲載内容
近畿大学	CNN café

### 未来を拓く学校人



**vol.28 大正大学**  
「地域戦略人材育成事業」  
歴史ある仏教系大学として文理横断型のカリキュラム改革で「地域戦略人材」の育成を推進し、地域に貢献しています。



**vol.29 京都精華大学**  
「京都国際マンガミュージアム」  
地元の信頼を得て、市と地域住民との協働で廃校舎に日本初、日本最大のマンガ博物館を開館し、国内外から注目されています。



**vol.29 多摩大学**  
「実践的研究」  
大都市郊外型の高齢化が課題の多摩ニュータウンで、研究課題として「アクティブ・シニア」の活躍を支援しています。



**vol.30 南山大学**  
「SWEETS MAGIC Lab.」  
役割広がる「新時代の学食」として、企業と協働し、インターンから食育まで活用し、実業家を育てています。



**vol.30 名城大学**  
「PLAT(社会連携センター)」  
学生、教職員、企業、自治体等をつなぎ、それぞれの考えに対話を通じて、お互いにプラスとなる学びの場を用意しています。

## 特集企画・私立大学等の今を聞く

「BILANC」では、急激に変化し続ける現代社会への対応を考えるきっかけとなるような情報を発信しています。2022年度は、傾聴等のコミュニケーションの方法について掲載しました。また、私立大学等の経営者に、私立大学等が行う人材育成等についてお話を伺いました。



**vol.28** 仕事に生かせる「傾聴」大全  
コミュニケーション・コンサルタント  
**辻口 寛一** 氏  
無口&説明下手は「対話」で制御!



**vol.28** 仕事に生かせる「傾聴」大全  
ラジオDJ  
**秀島 史香** 氏  
ラジオDJ流、相手を乗せる「接し方」



**vol.28** 私立大学等の今を聞く  
関西学院大学学長  
**村田 治** 氏  
「AI時代」に活躍する人材を



**vol.29** 大人の「イライラ」管理術  
メンタルトレーナー  
**柊 りおん** 氏  
感情を整える2通りのメソッド



**vol.28** 仕事に生かせる「傾聴」大全  
日本傾聴能力開発協会代表  
**岩松 正史** 氏  
「同感」は不要。「共感」で寄り添え



**vol.29** 大人の「イライラ」管理術  
精神科医  
**伊藤 拓** 氏  
「怒り」を抑え、部下に効く「叱り」を



**vol.29** 大人の「イライラ」管理術  
お笑いタレント  
**カンニング竹山** 氏  
キレ芸の逆転発想で「腹立ち」を笑い



**vol.29** 私立大学等の今を聞く  
京都華頂大学学長  
**中野 正明** 氏  
時代に即した女子教育の模索



**vol.29** トrend武装講座  
情報セキュリティ大学院大学学長  
**後藤 厚宏** 氏  
「BCP」の定期的な見直しは学校の信用と価値を高める!



**vol.30** 和・洋・中、「古典」を嗜む  
国語講師  
**吉田 裕子** 氏  
元祖ビジネス書、『徒然草』の人生指南



**vol.30** 和・洋・中、「古典」を嗜む  
哲学者・山口大学国際総合科学部教授  
**小川 仁志** 氏  
名言の宝庫ギリシア&ローマの哲学者に学ぶ



**vol.30** 和・洋・中、「古典」を嗜む  
大阪大学大学院人文学研究科教授  
**湯浅 邦弘** 氏  
論語・菜根譚に見る人間関係キホンのキ



**vol.30** 私立大学等の今を聞く  
浪商学園理事長  
**野田 賢治** 氏  
経営で守るもの、変えるべきもの

退職資金交付事業

事業概要

退職資金交付事業は、教育基本法の趣旨に則り、公の性質を有する私立大学等の教員と国公立大学の教員との待遇の均衡を図るとともに、教職員が安心して教育研究活動に専念できる環境を確保することを目的とし、広く社会全体に貢献する事業です。

事業規模

創立年

全私立大学等の総意で設立

1981年

私学の教育研究環境を充実させるため、1981(昭和56)年8月28日に文部大臣から設立を認可され、1982(昭和57)年4月より事業を開始しました。

40年以上の歴史と実績



学校法人の加入率

日本全国の私立大学等が加入

88%

2022年度は新規加入が3会員、資格喪失が5会員となり、2022年度末での維持会員数は589会員でした。

589会員  
(2022年度末)



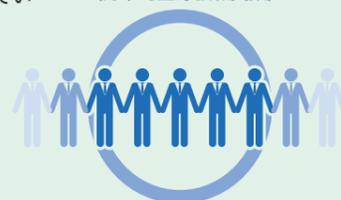
毎年度の退職資金交付金

加入学校法人で支える退職金制度

1万人700億円

毎年1万人700億円の退職資金を交付、40年間の累計37万人2.4兆円となっています。→P.16参照

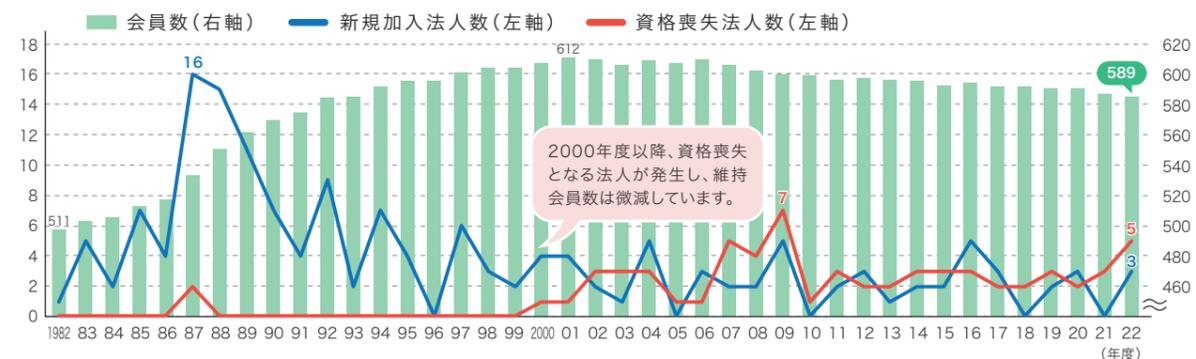
13.8万人  
(月平均登録教職員数)



維持会員数の推移

当財団は511会員で事業を開始し、その後徐々に増加し、2001年度に612会員となりましたが、近年は、資格喪失となる法人がある

ため、590会員前後で推移しています。資格喪失(脱退等)の主な理由は閉校、退職金制度の廃止などです。



登録者数等の状況

新規登録者数 1万459人  
(前年度9,890人)

退職者数 1万391人  
(前年度1万100人)

教員 6,056人  
(前年度5,951人)

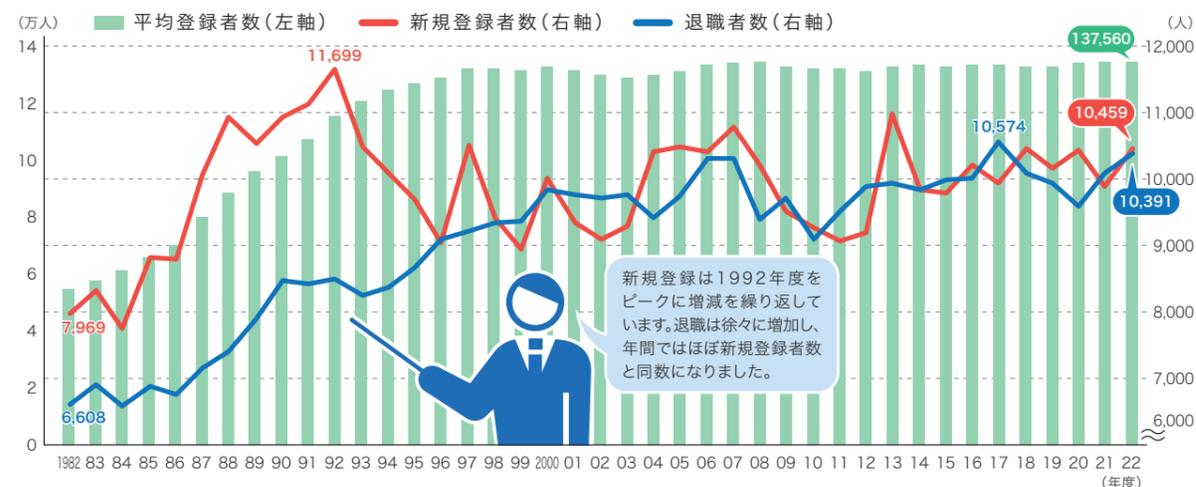
職員等 4,403人  
(前年度3,939人)

教員 6,258人  
(前年度6,084人)

職員等 4,133人  
(前年度4,016人)

平均登録者数 13万7560人 (前年度13万7515人)  
 期末登録者数 12万9333人 (前年度12万9368人)

登録者数の推移



# 加入のメリット

## メリット 1 退職金の急増時も安心

維持会員は一定の掛金を納入すれば、多額の退職金支出が発生しても、当財団から退職資金の交付を受けることで、資金面及び経営の安定が図られます。いつ生じるか予測できない退職金に備えて常に多額の資金を保有する必要がなくなり、効率的な資産運用が可能になります。

## メリット 2 国家公務員と同等の退職金水準を保障するセーフティネット

「私立大学等の教職員の待遇について国公立大学教職員と均衡を図る」という設立趣旨に基づき、国家公務員とほぼ同等の退職金支給が可能となるように、退職資金の交付率を国家公務員退職手当法の自己都合による退職の支給水準を参考に定めています。

## メリット 3 国庫補助により掛金負担軽減

維持会員が納入する掛金は、私立大学等経常費補助の対象となっており、国からの補助金が維持会員に対し直接交付されることで、維持会員の掛金負担の軽減が図られています。2022(令和4)年度にも、掛金の約2割(146億円)の交付がありました。

## メリット 4 優秀な人材の確保に直結

私立大学等が優秀な人材を確保するためには、国公立大学等に劣らない労働条件が不可欠であり、その中の重要なものの1つが退職金制度です。当財団から退職資金が維持会員に交付されることにより、教職員の待遇の安定と向上、優れた人材の確保に貢献しています。

## メリット 5 掛金の利息等で掛金率を軽減

掛金の利息等の蓄積額は、周期的に退職資金の交付財源に充当されます(掛金等によらない資金による退職資金)。退職資金と掛金は、収支の均衡が図られるように設計されているため、維持会員の掛金負担が実質的に軽減されます。

## メリット 6 掛け捨てではないので安心

教職員個人単位の掛金が退職資金額を上回ったとしても、掛金と退職資金の累積額は法人単位で掌握され、掛金累積額が退職資金累積額を一定割合以上に上回る場合には、掛金率の減算調整の対象となり、長期間での収支の均衡が図られることになっています。

維持会員に聞いてみました

● 加入のメリットとして魅力を感じている点について



当財団に加入するメリットについては、退職金の水準の保障、退職金支給に関する資金面の安定と当財団に納入する掛金が経常費補助金の対象であることが多くなっていました。

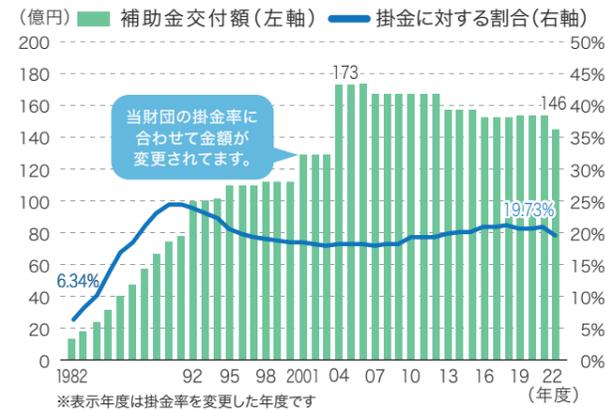
(2019年8月実施のBILANC読者アンケートより)



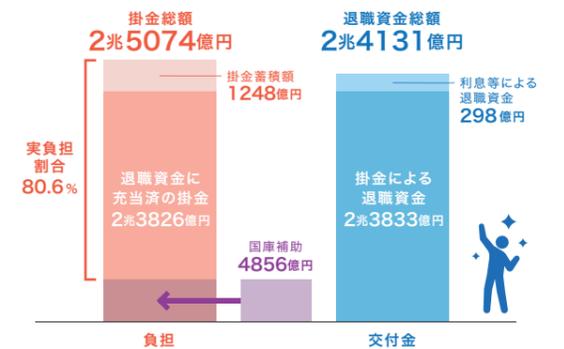
## メリット 3 5 国庫補助と利息等蓄積額による掛金負担の軽減

維持会員が納入する掛金は、私立大学等経常費補助金と利息等蓄積額により、負担の軽減が図られています。2011(平成23)年には、利息等蓄積額298億円を、退職資金交付金に充当しました。→P.19参照 今後も補助金と合わせて、維持会員の掛金負担の軽減を図ります。

### 国庫補助の推移



### 維持会員全体での実負担と補助金 (2022年度までの決算値の累積)



## メリット 1 6 財政方式

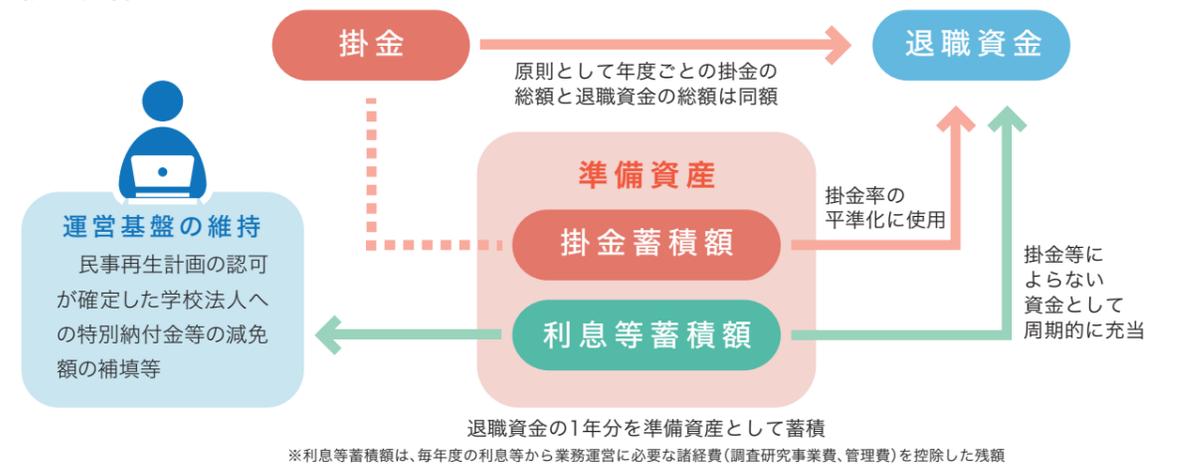


当財団の採用している修正賦課方式は、原則として「その年に必要な退職資金額を、その年に維持会員が納入した掛金で賄う」という退職資金と掛金の均衡を図る賦課方式に、退職資金の1年分相当額を準備資産として保有することで、事業の安定を図るものです。

退職資金を上回った掛金を「掛金蓄積額」として蓄積し退職資金の急増に備えるとともに、3年ごとの掛金率の見直しの際には、その保有状況から計画的に平準化した掛金率の算定に使用します。

資産の運用により得られる利息は、民事再生による減免額の補填等回収不能への対応や「掛金等によらない資金による退職資金(掛金を財源としない交付金)」として、周期的に維持会員に交付することとしています。

### 修正賦課方式

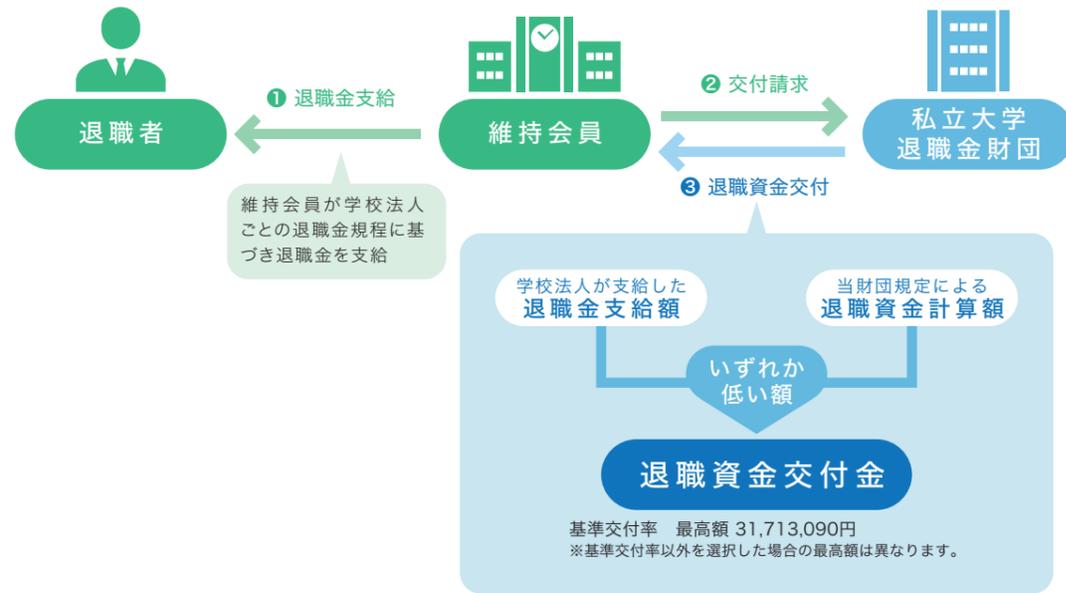


# 退職資金

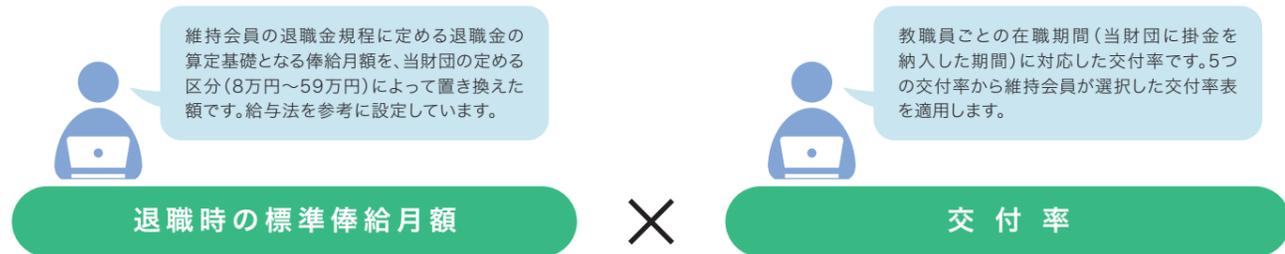
退職資金は、当財団への登録(在職期間)が1年以上の教職員(またはその遺族)に対し維持会員がそれぞれの退職金規程に基づき支給した退職金と、当財団の退職資金交付業務方法

書に基づき算出した退職資金計算額を比較して低い方の額を交付額としています。維持会員からの交付請求の都度、退職金の支給を証する書面等を確認し、維持会員に交付します。

## ① 交付の流れ



## ② 退職資金計算額の算定方法



## ③ 交付条件

- 退職した教職員またはその遺族に退職金を支給していること
  - 退職した教職員の掛金の納入期間が12か月以上であること
  - 退職資金の交付時に掛金を滞納していないこと → 滞納している場合 **交付停止**
  - 毎年度に交付する退職資金の総額が退職資金交付限度額の範囲内であること → 超えた場合 **交付一時留保**
  - 資格喪失が予定されていないこと → 予定されている場合 **交付停止**※
- ※資格喪失が予定されていても、負担金の納入義務に関する確実な履行計画が確認された場合には交付します。

### 退職資金交付限度額

$$\text{前々年度末の平均退職資金額} \times 7 + \text{前年度の掛金相当額} - \left( \text{前々年度末までの退職資金累積額} - \text{前々年度末までの掛金累積額} \right)$$

## ④ 交付率

退職資金の交付率は、国家公務員に支給される退職手当と同等になるよう設定されています。そのため、国家公務員の支給率等が改正となった場合には、当財団の交付率も改正しています。

現在、当財団では5つの交付率を設けています。維持会員は、国家公務員の自己都合退職の支給水準に相当する**基準交付率**の

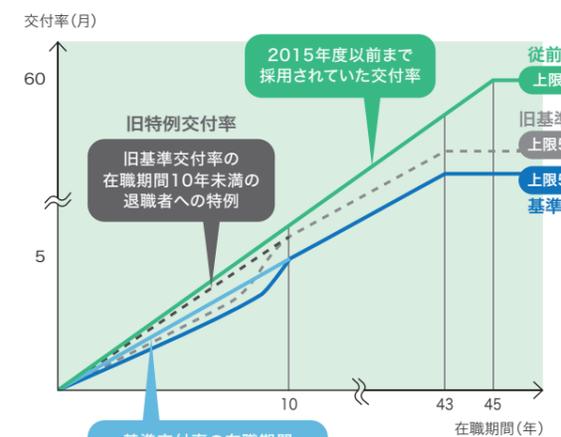
ほか、在職年数10年未満の退職者のための特例交付率及び改正前の交付率である**従前交付率**から選択できるようになっています。また、維持会員の諸事情をふまえ、経過措置として改正前の**基準交付率**及び**特例交付率**である**旧基準交付率**及び**旧特例交付率**を2025(令和7)年3月31日まで設定しています。

### 基準交付率



※1 交付率1.507で、退職時の標準俸給月額を21万円として計算  
※2 交付率39.135で、退職時の標準俸給月額を42万円として計算  
※3 在職期間とは、退職までの掛金を納入した月数を年換算したもので(1年未満の端数は切り捨て)

### 特例交付率と従前交付率



### 基準交付率表

在職期間	交付率	在職期間	交付率	在職期間	交付率	在職期間	交付率
1年	0.502月	12	9.204	23	27.819	34	43.661
2	1.004	13	10.034	24	29.705	35	44.793
3	1.507	14	10.864	25	31.591	36	45.924
4	2.009	15	11.693	26	33.100	37	47.055
5	2.511	16	14.513	27	34.608	38	48.188
6	3.013	17	15.871	28	36.117	39	49.319
7	3.515	18	17.229	29	37.625	40	50.451
8	4.018	19	18.587	30	39.135	41	51.582
9	4.520	20	22.161	31	40.266	42	52.713
10	5.658	21	24.047	32	41.397	43年以上	53.751
11	8.374	22	25.933	33	42.530		

※特例交付率及び従前交付率は、退職資金交付業務方法書の別表第2の2及び第2の3を、旧基準交付率及び旧特例交付率は当財団Webサイトに掲載の「2021(令和3)年度まで適用の退職資金交付業務方法書」の別表第2及び第2の2をご参照ください。

### 交付率の選択

基準交付率以外の交付率を選択する場合には、所定の様式で当財団への申出が必要になります。

- 交付率は年度ごとに選択することが可能
- 交付率を変更する場合には、変更する前年度の8月末までに申出が必要
- 申出がない場合には、同じ交付率を適用
- 基準交付率に変更(選択の取止め)する場合にも、申出が必要



# 退職資金と登録者数等の状況

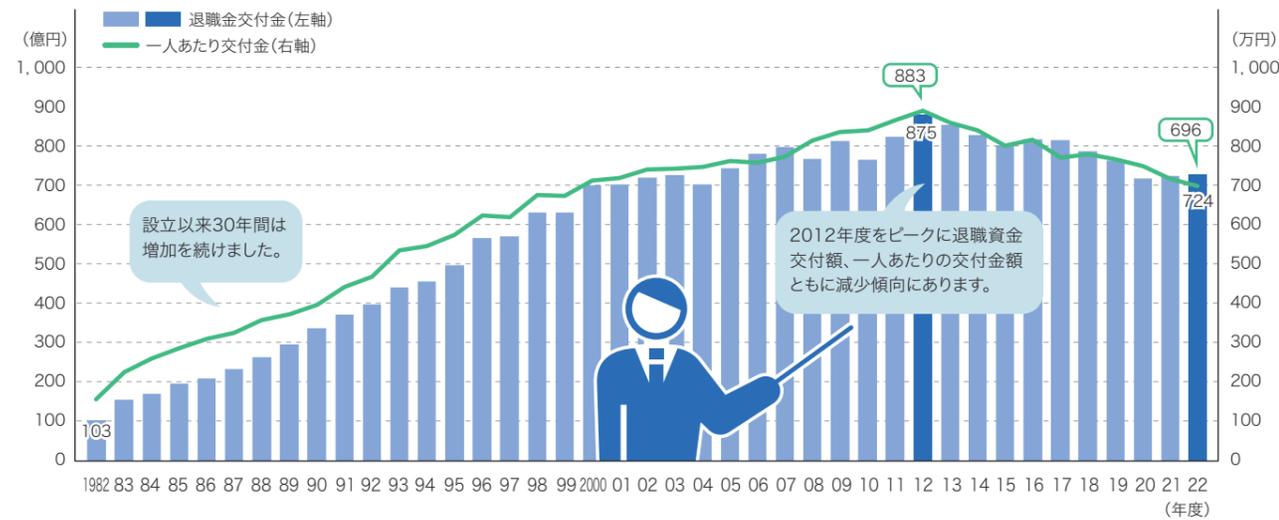
## 退職資金の状況

退職資金交付金は、前年度より退職者が291人増加した反面、1人当たりの退職資金交付額が14万円減少し、その総額は昨年度より増加しましたが、予測を下回る結果となりました。

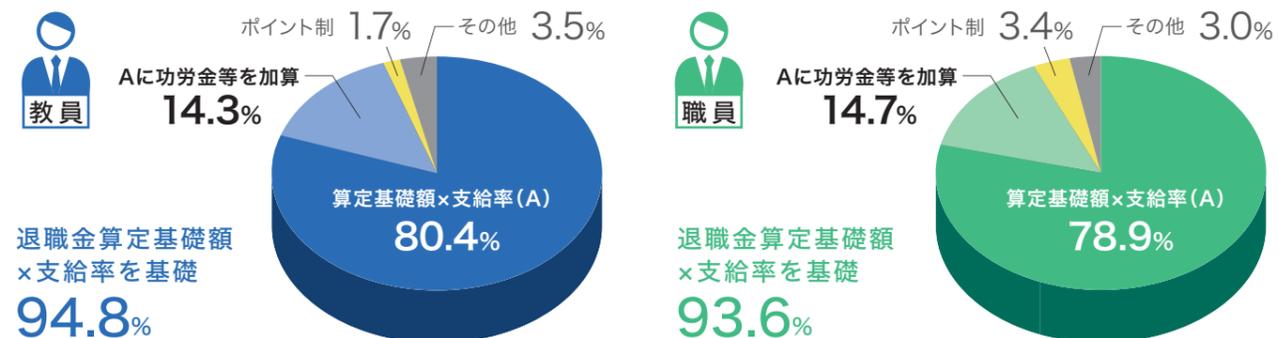
退職者の平均在職年数は13.2年、平均年齢は51.5歳で、教職員の在職期間、退職年齢に大きな変化はありませんでした。退職者の在職年数の中央値は教員が7年、職員等が8年でした。



## 退職資金と一人あたりの交付金額の推移

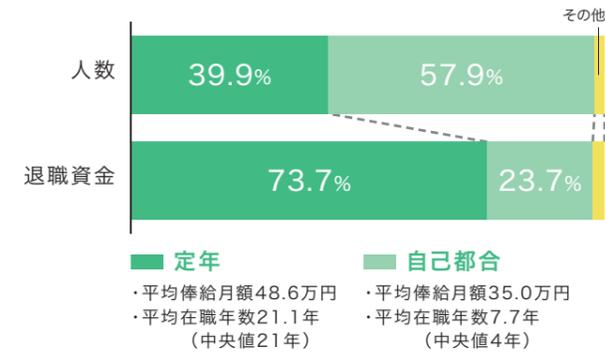


## 維持会員の退職金の算定方法(退職金等に関する実態調査より)



退職資金交付額は、標準俸給年額及び平均在職年数の増加に伴い、退職資金の交付を開始した1982(昭和57)年度から増加傾向にありましたが、2012(平成24)年度をピークに減少傾向にあります。

## 退職事由別の人数と退職資金の構成比

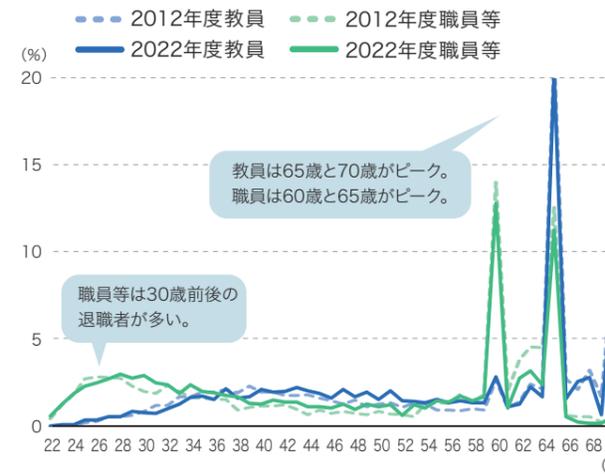


2012年度以降は、教職員の平均退職年齢に大きな変化はありませんが、平均在職年数は教員は2年、職員は1年ほど短くなっています。退職事由は定年退職が増加していましたが、2012年度以降は横ばいから緩やかに減少しています。

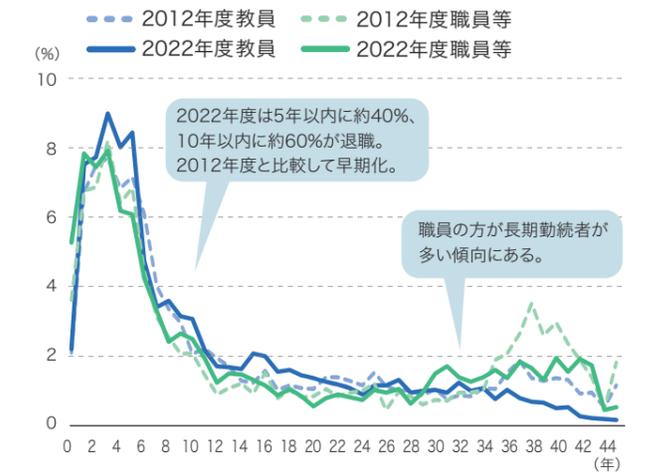
## 平均在職年数と平均退職年齢

	退職者の平均在職年数	平均退職年齢
教員	12.0年	54.3歳
職員等	15.0年	47.2歳
全体	13.2年	51.5歳

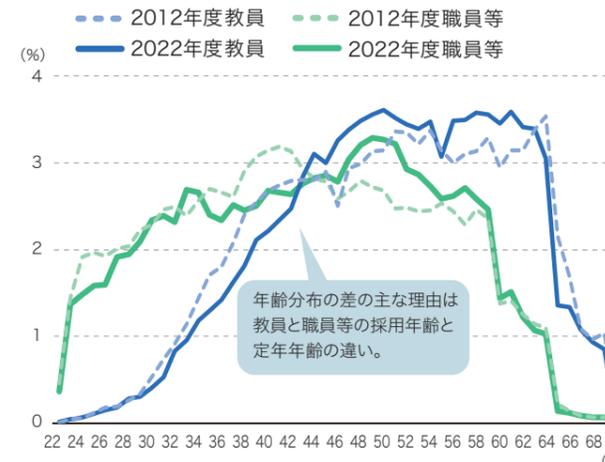
## 退職教職員の年齢分布



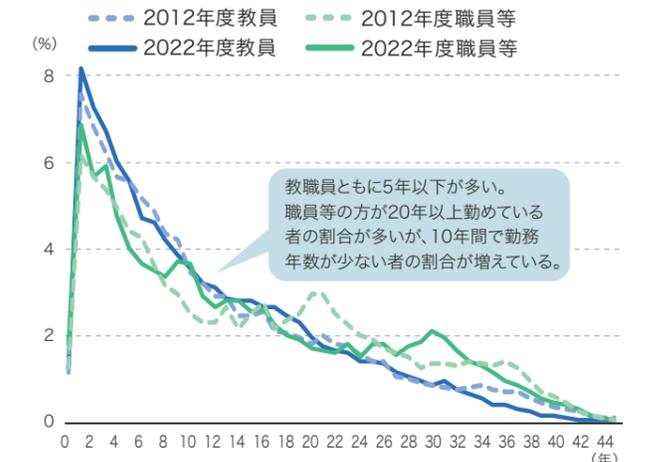
## 退職教職員の在籍年数分布



## 在職者の年齢分布



## 在職者の在職年数分布

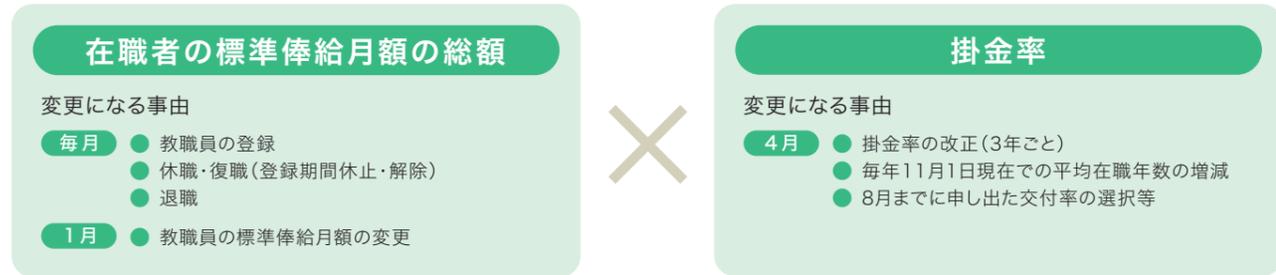


# 掛金

維持会員は、退職資金の交付に必要な掛金を当財団に毎月納入します。毎月の掛金額は、在職者の標準俸給月額総額に掛金率を乗じて算出し、毎月の教職員の異動届が確定した後

に当財団よりご案内します。この掛金は、年金とは異なり、教職員個人の負担はなく、全額を維持会員(学校法人)が負担するものです。

## 掛金の計算式



## 掛金率

掛金率は、将来における退職資金額や標準俸給月額等、様々な条件を3年ごとに見直し、必要な改正を実施しています。

維持会員全体を1つの法人として、退職資金交付事業を確実に運営するために必要な掛金額(退職資金額)の長期推計

を行い、算定した率を「掛金率」としています。ただし、この掛金率がすべての維持会員にそのまま適用されるわけではなく、教職員の登録状況等個々の維持会員の状況に応じて増減した掛金率が適用されます。→P.20参照

## 掛金のイメージ



## 掛金率の推移



# 掛金と準備資産の状況

2022年度は、準備資産を緩やかに減少させる方針に基づき設定された第12次掛金率の初年度です。

2013(平成25)年度からの第9次掛金率より準備資産が減少するように計画し、実施しています。2022年度から2024年度

まで適用される第12次掛金率においても、掛金率の安定を図りつつ、掛金が退職資金を下回るように低く設定していましたが、2022年度は一人あたりの退職資金が想定より少なく、掛金が退職資金を上回りました。

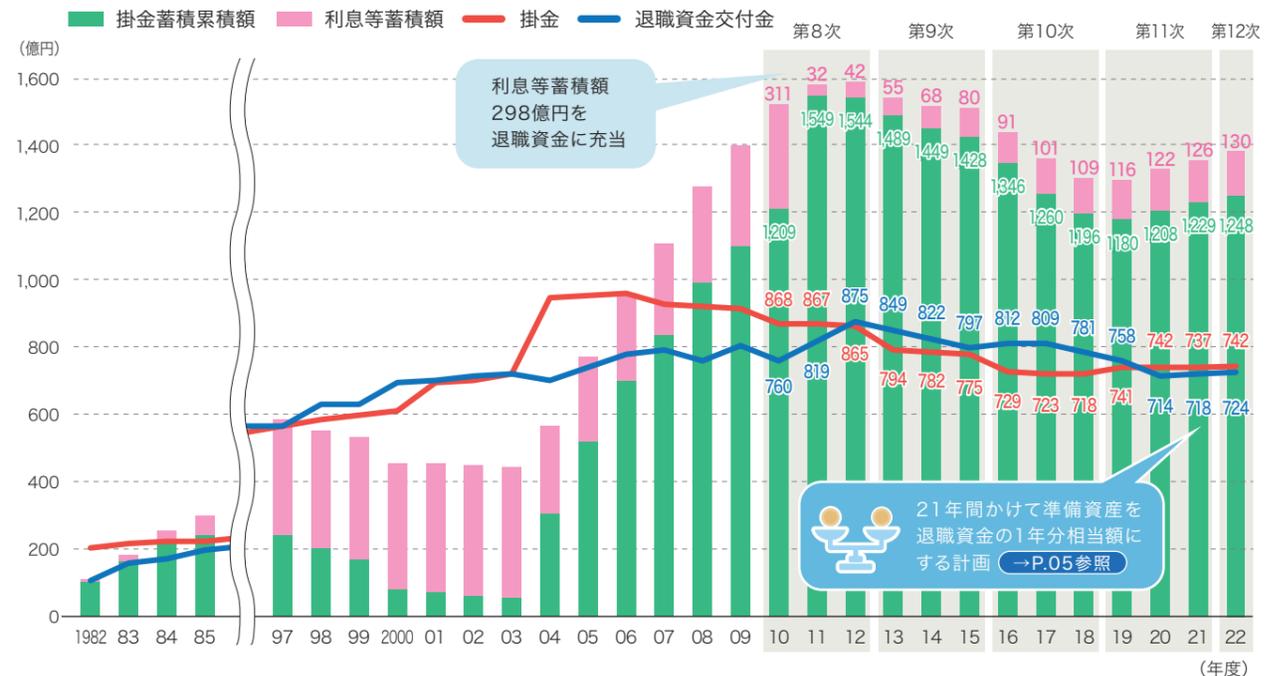


## 準備資産

当財団では、掛金蓄積額及び利息等蓄積額を「準備資産」として保有しています。掛金蓄積額は退職資金の急増時に使用し、利息等蓄積額は、民事再生等により特別納付金を減免する場合などに、退職資金交付に影響が及ばないように使用します。

この準備資産を退職資金の1年分に近づける(取り崩す)方針により、2013年度からの掛金蓄積額の取崩は364億円となりましたが、近年は退職資金が想定を下回ったため、収入超過となっています。→P.03参照

## 準備資産等の推移





# 掛金率

## 掛金率の調整の全体像

掛金率は、維持会員全体を1つの法人として、事業全体で退職資金交付に必要な率を算出したものです。2022年度から2024年度は1000分の114.3としています。

この率に対し、登録教職員の平均在職年数や掛金と退職資金の状況等、維持会員ごとの実態に合わせ、増減し適用することで、維持会員間の公平を図っています。

## 掛金率

### 事業全体に必要な率

維持会員全体で基準交付率による退職資金の交付に必要な率

(1000分の)

# 114.3

(本則掛金率)

#### ● 21年間の財政均衡期間

退職資金交付に必要な率を財政均衡期間(21年間)で平均することにより掛金率の急増、急減を防ぎます。→P.37参照

#### ● 改正につながる主な要因

##### 交付率の改正

国家公務員の退職手当の支給水準に準拠しているため、国家公務員退職手当法が改正された場合に基準交付率を改正します。→P.15参照

##### 将来推計の変化

財政均衡期間の移動や退職者の発生率等、推計基礎の周期的な確認で差異が生じた場合など

### 維持会員に適用する率

#### 1 維持会員の実態に即して適用する掛金率

##### 基本掛金率

##### 教職員の平均在職年数ごとに定めた率

登録教職員の在職年数により掛金率を増減した率を、維持会員ごとに適用します。この掛金率は基本掛金率表に定めており、全維持会員の登録教職員の在職年数の平均である13年を本則掛金率と同率の114.3としています。

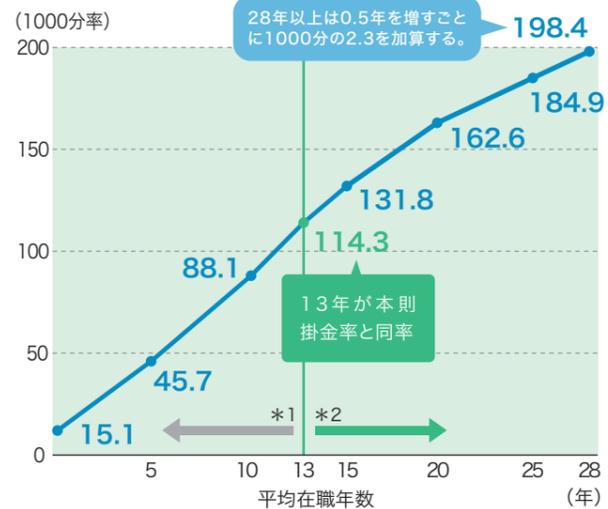
#### 2 加入期間10年以上かつ収支差額指数が一定割合を超えている場合の掛金率

##### 補正掛金率

##### 3年間で収支が一定割合内に改善しよう定めた率

掛金と退職資金の総額の差額が一定割合の範囲内となるように基本掛金率を調整します。退職資金の平均年額(平均退職資金額)の3倍を超える掛金超過の場合は基本掛金率を減算し、3倍を超える退職資金超過の場合は基本掛金率を加算します。

### 基本掛金率 (平均在職年数ごとの掛金率)



\*1 平均在職年数が13年より短い=相対的に退職資金が低い→掛金率を低く  
\*2 平均在職年数が13年より長い=相対的に退職資金が高い→掛金率を高く

### 交付率の選択による調整

掛金率は、退職資金交付に必要な率ですので、基準交付率以外の交付率を選択している場合には、次の割合を基本掛金率に乘じた率を基本掛金率として掛金を計算します。→P.15参照

基準交付率以外の交付率は、基準交付率よりも退職資金の交付率が高くなります。

- 特例交付率を選択  
基本掛金率 × 1.0090
- 従前交付率を選択  
基本掛金率 × 1.0721
- 旧基準交付率を選択  
基本掛金率 × 1.0360
- 旧特例交付率を選択  
基本掛金率 × 1.0450

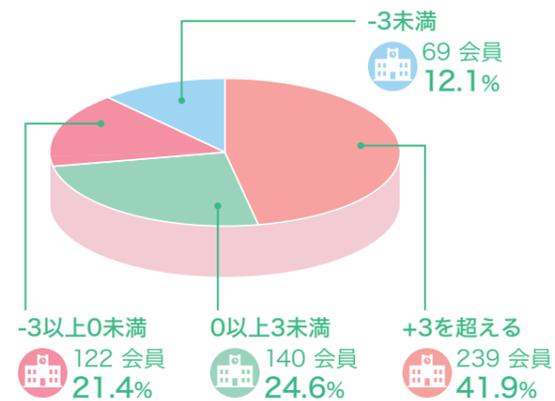
### 収支差額指数

#### 各年度末での収支差額

##### 平均退職資金額 (退職資金の累積額÷加入年数)

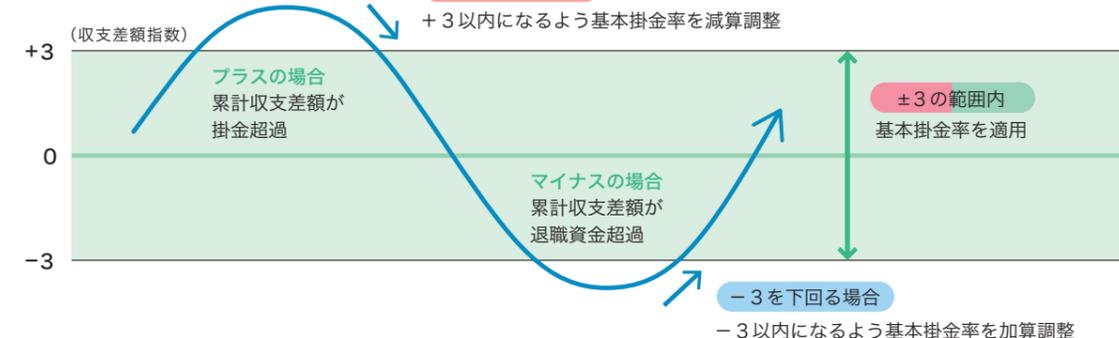
収支差額指数とは、収支差額が平均退職資金額の何年分かを示す値です。退職資金の1年分相当額を蓄積することを目標としている当財団では、+1が通常の状態となりますが、収支の状況をわかりやすく判断するため、0を中心として±3(年分)を超える会員は、基本掛金率を調整しています。

#### 収支差額指数の分布状況



※2022年度末現在(加入期間10年以上の維持会員)

#### 補正掛金率適用のイメージ





## 加入と資格喪失

### ■ 加入金・登録料

当財団の維持会員となることを希望する学校法人は、当財団の事業の趣旨に賛同し、加入の申込みを行い、当財団の承認を得て、「維持会員」となります。

維持会員は、加入時に加入金を納入していただきます。また、加入時を含め、教職員を登録する都度、登録料を納入していただきます。

 加入金	=	<div style="background-color: #008080; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px; display: inline-block;">1法人につき50,000円</div> +	<div style="background-color: #008080; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px; display: inline-block;">加入金</div> <div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">3法人 47.8万円</div> (前年度 0円) <small>学校法人の加入時</small> 財団に加入する際は、法人分と加入時の登録教職員数分の加入金を納入します。
 登録料	=	<div style="background-color: #008080; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px; display: inline-block;">新規登録教職員1名につき1,000円</div>	<div style="background-color: #008080; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px; display: inline-block;">登録料</div> <div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">1045.9万円</div> (前年度 989.0万円) <small>教職員の登録時</small> 教職員を登録する際は、新規の登録教職員数分の登録料を納入します。

### 当財団への登録対象

維持会員(学校法人)は、常時勤務する長、教員及び職員のうち、退職金の支給対象者を登録します。

- 1 私立の大学(大学・短期大学、専門職大学・短期大学)または高等専門学校に勤務する者
- 2 上記の学校を設置する学校法人に勤務する者

### ■ 資格喪失時の取扱い

当財団からの脱退の申出を行った法人や負担金を1年間滞納した法人等は、その維持会員資格を喪失することとなります。維持会員資格を喪失した場合には、加入から資格喪失時までの累積収支差額を清算します。

なお、設置するすべての大学等の学生募集停止など資格喪失につながる事由が発生した場合には、速やかに当財団に報告しなければなりません(退職資金超過額の増加を防ぐために、退職資金の交付を一時停止させていただくことがあります)。

#### 資格喪失時における累積収支差額の取扱い

$$\text{累積収支差額} = \text{掛金累積額} - (\text{退職資金累積額} - \text{利息等充当額})$$

<div style="background-color: #008080; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px; display: inline-block;">退職資金特別交付金</div> <div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">502万円</div> (前年度 1億548万円) <small>掛金超過の場合(プラス)</small> 資格喪失後、資格喪失時に登録していた教職員に退職金を支給した都度、交付請求に基づき退職資金を交付します。	+	<div style="background-color: #008080; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px; display: inline-block;">特別納付金</div> <div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">2億571万円</div> (前年度 1億9028万円) <small>退職資金超過の場合(マイナス)</small> 資格喪失時に差額を一括納入していただきます。ただし、特別な事情がある場合には、分割等が可能です。
--	---	--

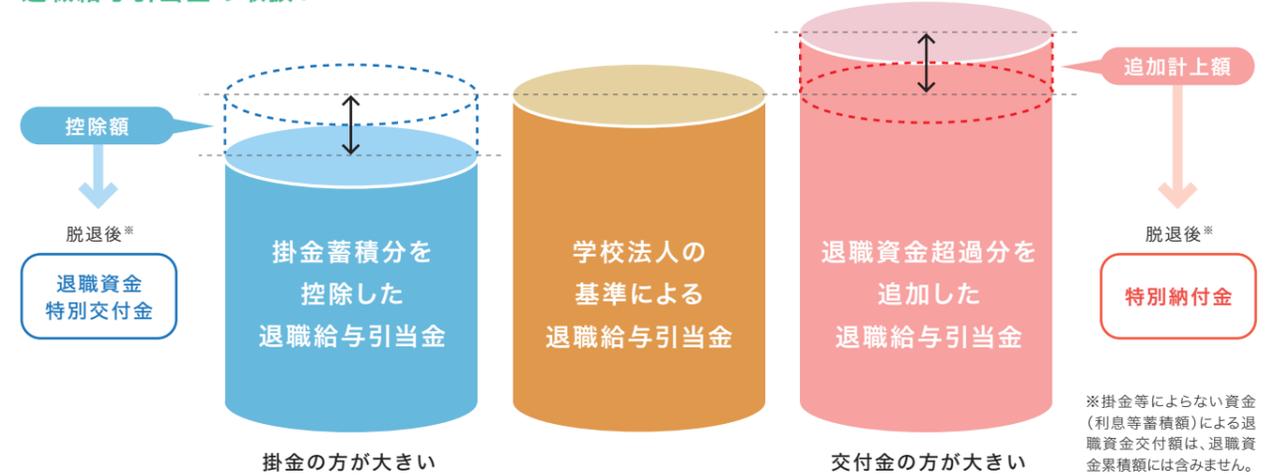


## 退職給与引当金繰入の調整

当財団に毎月納入していただく掛金は、いわゆる「掛け捨て」ではありません。掛金と退職資金の累積額は法人単位で管理されています。掛金超過の場合、その差額は蓄積分として、維持会員の退職給与引当金繰入額の調整計算で当年度の要引

当金繰入額から控除されます(退職資金超過の場合には、加算します)。よって、事業活動収支ベースでは、原則的に収支が相殺されます。なお、収支差額が一定割合を上回る場合には、その差額が拡大しないように、掛金率を調整しています。

### 退職給与引当金の取扱い



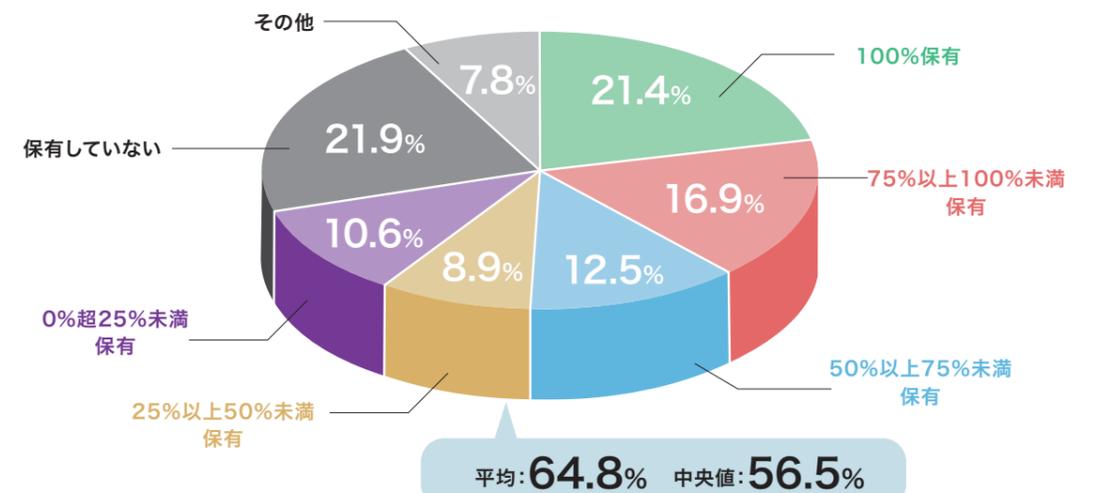
### ■ コラム

#### 維持会員の退職給与引当特定資産の保有状況 ～退職金等に関する実態調査より～

学校法人は、2011年度決算から各学校法人の退職給与規定等に基づいて算出した退職金の期末要支給額の100%を退職給与引当金(負債)として計上することとされています。

当財団でのメリットとして、「予測できない退職金に備えて常に多額の資金(資産)を保有する必要がなくなる」ということがあります。当財団では、退職給与引当金に対する退職給与引当特定資産の保有割合について、退職金等に関する実態調査で2009(平成21)年度から調査を続けており、2022年度の調査での退職給与引当金に対する保有割合は、平均で64.8%でした。100%保有している会員は21.4%、一方で保有していない、25%未満と回答した会員は32.5%でした。

#### 退職給与引当特定資産の保有割合



## 財務概要

### 決算の概要

当財団の決算は、定款に基づき会計監査人(公認会計士)及び監事による監査を受け、その上で理事会の承認を経て、評議員会の承認を受けています。

2022(令和4)年度は、経常収益が経常費用を約4億円上回り、正味財産期末残高が約132億円となりました。

当財団は、公正で開かれた活動を推進するため、事業報告書、財産目録、監査報告書等すべてをWebサイトに公開しています。

### 貸借対照表

貸借対照表は、当該事業年度末における法人の財政状態を表示することを目的とするものです。

資産	2039億円	負債	1907億円
流動資産	658億円 前年度比 1.9%減	流動負債	658億円 前年度比 1.9%減
預金(当年度掛金等)ほか	534億円	3月退職者等の退職資金未払金等	658億円
2月分、3月分の未収掛金等	124億円	その他	0.1億円
固定資産	1381億円 前年度比 1.7%増	固定負債	1249億円 前年度比 1.5%増
基本財産	1億円	退職資金交付準備金	1248億円
特定資産 (退職資金交付準備特定資産)	1379億円 1248億円	退職給付引当金等	1億円
その他	1億円		
資産合計	2039億円 前年度比 0.5%増	正味財産	132億円 前年度比 3.2%増
		負債・正味財産合計	2039億円 前年度比 0.5%増

### 正味財産増減計算書

正味財産増減計算書は、当該事業年度における「事業活動の効率性」と「使途制約資金の増減状況」を表示することを目的とするものです。

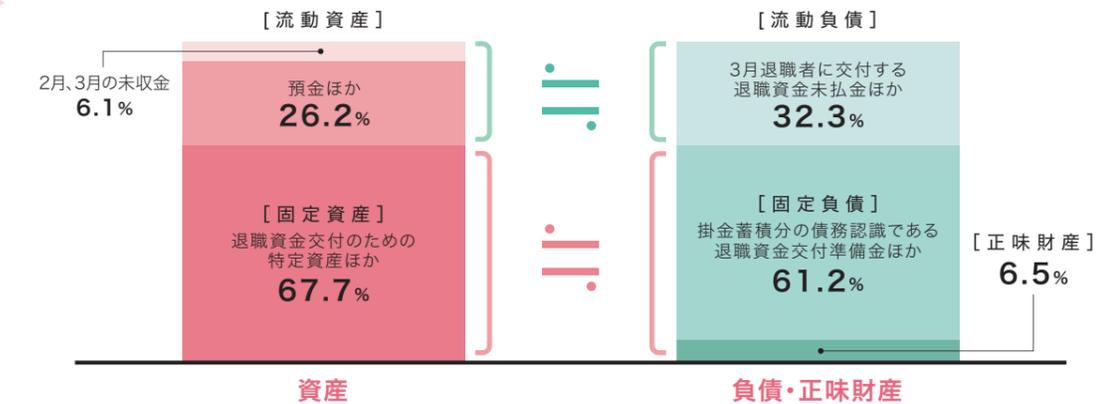
① 経常収益 内、事業収入 742億円	749億円	前年度比 0.3%増
② 経常費用 内、退職資金交付金 724億円	745億円	前年度比 0.3%増
③ 当期経常増減額 (①-②)	4億円	前年度比 3.7%増
④ 一般正味財産期首残高	127億円	前年度比 3.2%増
⑤ 一般正味財産期末残高 (③+④)	131億円	前年度比 3.2%増
⑥ 指定正味財産期末残高	1億円	前年度同額
⑦ 正味財産期末残高 (⑤+⑥) 貸借対照表の正味財産と一致	132億円	前年度比 3.2%増

※金額は、1億円未満を四捨五入し、前年度比は省略しない値で計算しています。

### 貸借対照表について

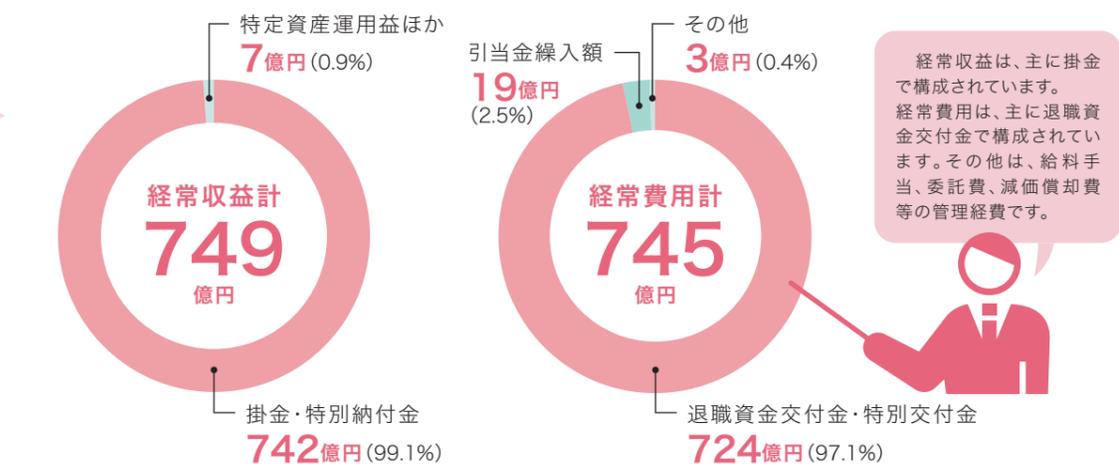
資産は、退職資金交付金のための資金及び特定資産となっています。流動資産は、預金及び2月分、3月分の未収掛金で、翌年度以降の交付となる流動負債の未払退職資金交付金に対応した金額を保有しています。固定資産は、退職資金交付のための特定資産とその他基本財産等であり、準備資産(掛金蓄積額及び利息等蓄積額)が99.8%を占めています。負債は、退職資金未払分及び掛金蓄積分の債務認識額である退職資金交付準備金となっています。流動負債は、ほぼ退職資金の未払金(99.8%)で、そのほとんどが3月退職者に対する退職資金です。固定負債は、ほぼ退職資金交付準備金(99.9%)です。

### 資産と負債・正味財産の構成割合



### 正味財産増減計算書について

正味財産増減計算書は、企業会計の損益計算書に相当するものです。「事業活動の効率性」を表示する尺度となる一般正味財産は、事業活動から発生した財産で経常収益と経常費用の差の累計です。2022年度に退職資金交付金を上回った掛金約19億円については、退職資金交付準備金に繰り入れました。





# 貸借対照表

(単位:円)

科目	2018	2019	2020	2021	2022
<b>I 資産の部</b>					
1. 流動資産					
現金	0	0	0	0	0
預金	59,935,791,972	58,591,977,140	53,334,051,016	54,714,211,319	53,285,039,718
未収金	11,545,400,997	11,968,354,258	12,077,396,924	12,284,283,764	12,393,696,000
運用財産管理信託	650,040,302	6,774	1,541	1,309	1,397
未収利息	104,151,911	92,801,190	82,715,595	78,084,136	91,038,627
流動資産合計	72,235,385,182	70,653,139,362	65,494,165,076	67,076,580,528	65,769,775,742
2. 固定資産					
(1)基本財産					
投資有価証券	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
基本財産合計	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
(2)特定資産					
退職給付引当資産	97,520,000	88,810,000	94,930,000	72,620,000	82,470,000
退職資金交付準備特定資産	119,635,216,936	117,995,809,252	120,843,739,139	122,901,218,912	124,769,740,725
退職資金支払準備特定資産	10,911,203,814	11,608,108,494	12,217,365,641	12,608,532,480	13,014,232,925
特定資産合計	130,643,940,750	129,692,727,746	133,156,034,780	135,582,371,392	137,866,443,650
(3)その他固定資産					
什器備品	0	0	0	0	952,234
リース資産	4,973,652	1,585,188	19,470,000	15,510,000	11,550,000
ソフトウェア	21,382,074	0	0	0	0
ソフトウェア仮勘定	0	0	0	0	28,930,000
電話加入権	18,000	18,000	18,000	0	0
保証金	77,500,000	77,500,000	77,500,000	77,500,000	77,500,000
その他固定資産合計	103,873,726	79,103,188	96,988,000	93,010,000	118,932,234
固定資産合計	130,847,814,476	129,871,830,934	133,353,022,780	135,775,381,392	138,085,375,884
資産合計	203,083,199,658	200,524,970,296	198,847,187,856	202,851,961,920	203,855,151,626

<b>II 負債の部</b>					
1. 流動負債					
未払金	72,254,670,919	70,650,850,339	65,492,488,601	67,073,774,962	65,796,799,053
預り金	910,464	0	91,552	1,762,423	993,860
リース債務	3,388,464	1,585,188	3,960,000	3,960,000	3,960,000
賞与引当金	9,780,000	10,880,000	10,180,000	9,640,000	10,460,000
流動負債合計	72,268,749,847	70,663,315,527	65,506,720,153	67,089,137,385	65,812,212,913
2. 固定負債					
リース債務	1,585,188	0	15,510,000	11,550,000	7,590,000
役員退職慰労引当金	12,366,250	1,902,500	4,185,500	6,468,500	8,751,500
退職給付引当金	85,159,660	86,916,560	90,749,460	66,154,680	73,723,600
退職資金交付準備金	119,635,216,936	117,995,809,252	120,843,739,139	122,901,218,912	124,769,740,725
固定負債合計	119,734,328,034	118,084,628,312	120,954,184,099	122,985,392,092	124,859,805,825
負債合計	192,003,077,881	188,747,943,839	186,460,904,252	190,074,529,477	190,672,018,738

<b>III 正味財産の部</b>					
1. 指定正味財産					
寄附金	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
指定正味財産合計	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
(うち基本財産への充当額)	( 100,000,000)	( 100,000,000)	( 100,000,000)	( 100,000,000)	( 100,000,000)
(うち特定資産への充当額)	( 0)	( 0)	( 0)	( 0)	( 0)
2. 一般正味財産	10,980,121,777	11,677,026,457	12,286,283,604	12,677,432,443	13,083,132,888
(うち基本財産への充当額)	( 0)	( 0)	( 0)	( 0)	( 0)
(うち特定資産への充当額)	( 10,911,203,814)	( 11,608,108,494)	( 12,217,365,641)	( 12,608,532,480)	( 13,014,232,925)
正味財産合計	11,080,121,777	11,777,026,457	12,386,283,604	12,777,432,443	13,183,132,888
負債及び正味財産合計	203,083,199,658	200,524,970,296	198,847,187,856	202,851,961,920	203,855,151,626

## 2019年度で流動資産における運用財産管理信託の割合が大幅に減少した理由



日本銀行のマイナス金利政策の導入以降、短期金融市場での運用が困難なことから、資産管理信託銀行の銀行勘定に残っている資金は、自動的に日本銀行の当座預金へ預け入れられることになっています。現在は、マイナス金利が適用されているため、信託銀行が日本銀行に支払う利息が、当財団への手数料となり、当財団の負担となってしまいます。

このため、信託財産における待機資金を管理信託財産から外し、決済用普通預金(預金の全額が保護される普通預金)としたため、運用財産管理信託が減少し、預金の割合が増加しています。

## 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価評価及び評価損益

(単位:円)

科目	帳簿価額	時価	評価損益
利付国庫債券	95,765,947,153	94,554,653,000	△ 1,211,294,153
地方公共団体金融機構債券	15,129,684,546	14,499,520,000	△ 630,164,546
合計	110,895,631,699	109,054,173,000	△ 1,841,458,699

## 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

(単位:円)

科目	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未収金	12,393,696,000	0	12,393,696,000
合計	12,393,696,000	0	12,393,696,000

## リース資産の内訳

① 所有権移転外ファイナンス・リース取引  
事務系サーバ機一式

② リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位:円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
事務系サーバ機一式	19,800,000	8,250,000	11,550,000

③ 未経過リース料期末残高相当額 (単位:円)

	1年以内	1年超	合計
事務系サーバ機一式	3,960,000	7,590,000	11,550,000

④ 当期の支払いリース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (単位:円)

	支払いリース料	減価償却費相当額	支払利息相当額
事務系サーバ機一式	4,005,936	3,960,000	45,936

⑤ 減価償却費相当額の算定方法は、定額法によっている。

⑥ 利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース資産計上価額との差額を利息相当額とし、各期へ定額に配分している。



# 正味財産増減計算書

(単位:円)

科目	2018	2019	2020	2021	2022
<b>I 一般正味財産増減の部</b>					
(1) 経常収益					
①基本財産運用益	( 1,318,718 )	( 1,263,134 )	( 1,200,000 )	( 1,200,000 )	( 1,200,000 )
②特定資産運用益	( 1,132,123,570 )	( 1,029,469,261 )	( 903,800,138 )	( 726,941,709 )	( 659,146,306 )
退職資金交付準備特定資産受取利息	1,047,920,512	943,405,631	822,819,646	660,208,460	597,845,700
退職資金支払準備特定資産受取利息	84,203,058	86,063,630	80,980,492	66,733,249	61,300,606
③事業収入	( 71,782,492,474 )	( 74,131,925,160 )	( 74,231,495,150 )	( 73,934,035,185 )	( 74,230,572,716 )
掛金	71,782,492,474	74,074,594,500	74,058,703,544	73,743,756,659	74,024,861,390
特別納付金	0	57,330,660	172,791,606	190,278,526	205,711,326
④登録料	( 10,457,000 )	( 10,171,000 )	( 10,448,000 )	( 9,890,000 )	( 10,459,000 )
⑤加入金	( 0 )	( 290,000 )	( 384,000 )	( 0 )	( 478,000 )
⑥引当金取崩額	( 6,329,270,074 )	( 1,639,407,684 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )
退職資金交付準備金取崩額	6,329,270,074	1,639,407,684	0	0	0
経常収益計	79,255,661,836	76,812,526,239	75,147,327,288	74,672,066,894	74,901,856,022
(2) 経常費用					
①事業費	( 78,387,288,054 )	( 76,031,673,575 )	( 71,598,826,057 )	( 72,139,776,802 )	( 72,547,897,501 )
退職資金交付金	78,077,002,844	75,698,123,130	71,383,565,263	71,771,077,912	72,357,030,051
退職資金特別交付金	66,284,067	73,209,714	0	105,477,500	5,020,852
役員報酬	17,738,370	17,550,040	17,893,864	17,893,864	17,893,864
給料手当	51,016,325	55,992,133	56,032,497	58,006,154	53,413,567
賞与引当金繰入額	6,357,000	7,072,000	6,617,000	6,266,000	6,799,000
退職給付費用	1,770,700	3,272,180	2,851,420	3,551,570	5,250,040
役員退職慰労金	0	370,994	0	0	0
福利厚生費	10,914,439	12,076,459	12,177,367	12,407,574	11,764,073
会議費	1,212,693	570,547	0	52,560	120,955
旅費交通費	1,021,952	130,700	0	173,620	639,296
通信運搬費	4,338,409	4,069,022	4,466,347	4,650,397	3,954,161
減価償却費	48,482,392	24,251,752	1,340,640	2,772,000	2,860,040
消耗什器備品費	247,050	140,724	752,821	168,304	31,770
消耗品費	108,043	4,794,834	5,042,744	156,870	98,809
印刷製本費	9,488,329	7,537,240	3,941,723	3,837,077	1,970,259
光熱水料費	561,703	580,037	631,267	592,750	557,379
賃借料	10,831,343	11,520,224	11,088,176	9,615,177	9,547,893
諸謝金	1,620,000	1,620,000	1,650,000	1,650,000	1,650,000
委託費	78,159,645	108,763,316	90,421,597	141,089,320	69,028,478
手数料	0	0	341,776	305,994	234,855
支払利息	132,750	28,529	11,555	32,159	32,159
②管理費	( 76,451,372 )	( 82,045,484 )	( 89,031,197 )	( 81,360,480 )	( 77,453,263 )
役員報酬	9,551,430	9,450,020	9,635,156	9,635,156	9,635,156
給料手当	27,470,319	30,149,601	30,171,333	31,234,076	28,761,141
賞与引当金繰入額	3,423,000	3,808,000	3,563,000	3,374,000	3,661,000
退職給付費用	953,450	1,761,930	1,535,380	1,912,380	2,826,940
役員退職慰労金	0	199,766	0	0	0
福利厚生費	5,877,006	6,502,699	6,557,036	6,680,993	6,334,494
研修費	0	38,000	0	0	0
会議費	349,643	733,684	52,717	93,336	339,882
旅費交通費	799,661	590,590	54,489	69,165	99,460
通信運搬費	910,794	954,290	1,052,150	1,048,646	1,033,240
減価償却費	802,456	518,786	574,548	1,188,000	1,225,726
消耗什器備品費	247,050	140,724	752,821	168,304	31,770
消耗品費	432,152	505,677	5,576,153	627,457	219,213
修繕費	0	16,500	26,400	1,045,044	484,000
印刷製本費	124,837	107,685	92,554	78,219	25,135
光熱水料費	374,455	386,677	420,833	395,155	371,576
賃借料	7,076,076	7,475,774	7,187,735	6,335,007	6,365,236
諸謝金	3,400,512	3,323,160	3,351,060	3,368,580	3,390,620
租税公課	7,880	70,390	69,520	4,560	117,610
委託費	12,672,303	13,780,934	16,951,965	12,071,110	11,193,534
手数料	15,768	15,600	184,024	164,762	120,123
支払利息	56,887	12,223	4,945	13,777	13,777
雑費	1,905,693	1,502,774	1,217,378	1,852,753	1,203,630
③引当金繰入額	( 2,283,000 )	( 1,902,500 )	( 2,850,212,887 )	( 2,059,762,773 )	( 1,870,804,813 )
役員退職慰労引当金繰入額	2,283,000	1,902,500	2,283,000	2,283,000	2,283,000
退職資金交付準備金繰入額	0	0	2,847,929,887	2,057,479,773	1,868,521,813
経常費用計	78,466,022,426	76,115,621,559	74,538,070,141	74,280,900,055	74,496,155,577
当期経常増減額	789,639,410	696,904,680	609,257,147	391,166,839	405,700,445
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
除却損失	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 18,000 )	( 0 )
経常外費用計	0	0	0	18,000	0
当期経常外増減額	0	0	0	△ 18,000	0
当期一般正味財産増減額	789,639,410	696,904,680	609,257,147	391,148,839	405,700,445
一般正味財産期首残高	10,190,482,367	10,980,121,777	11,677,026,457	12,286,283,604	12,677,432,443
一般正味財産期末残高	10,980,121,777	11,677,026,457	12,286,283,604	12,677,432,443	13,083,132,888
<b>II 指定正味財産増減の部</b>					
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
指定正味財産期末残高	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
<b>III 正味財産期末残高</b>					
	11,080,121,777	11,777,026,457	12,386,283,604	12,777,432,443	13,183,132,888



# キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、事業活動からの資金の獲得状況、事業活動によるキャッシュ・フローはマイナスになっている投資活動の状況、財務活動の状況と活動の内容を分類して、活動年度もありますが、国債等で保有している掛金蓄積額が十分原資の調達手段の情報を提供することを目的とするものです。

事業活動によるキャッシュ・フローはマイナスになっている年度もありますが、国債等で保有している掛金蓄積額が十分確保されているため、資金が不足する心配はありません。

(単位:円)

科目	2018	2019	2020	2021	2022
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,875,142,255	△ 2,941,528,792	△ 1,793,039,135	3,810,786,683	880,398,745
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,534,620,664	951,213,004	△ 3,463,307,034	△ 2,426,336,612	△ 2,305,610,258
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 12,485,756	△ 3,532,572	△ 1,585,188	△ 4,290,000	△ 3,960,000
現金及び現金同等物の増減額	△ 3,353,007,347	△ 1,993,848,360	△ 5,257,931,357	1,380,160,071	△ 1,429,171,513
現金及び現金同等物の期首残高	63,938,839,621	60,585,832,274	58,591,983,914	53,334,052,557	54,714,212,628
現金及び現金同等物の期末残高	60,585,832,274	58,591,983,914	53,334,052,557	54,714,212,628	53,285,041,115



# 財産目録

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	金額
<b>流動資産</b>		
現金・預金	普通預金(三井住友銀行ほか)	53,285,039,718
未収金	未収掛金 令和4年度分ほか	12,393,696,000
運用財産管理信託	銀行勘定貸(三井住友信託・指定包括信託)	1,397
未収利息	利付国庫債券(三井住友信託・指定包括信託)	91,038,627
<b>固定資産</b>		
<b>基本財産</b>		
投資有価証券	利付国庫債券(三井住友信託・指定包括信託)	100,000,000
退職給付引当資産	普通預金(三井住友信託銀行・東京営業部)	82,470,000
退職資金交付準備特定資産	利付国庫債券(三井住友信託・指定包括信託)	95,665,947,153
	地方公共団体金融機構債券(三井住友信託・指定包括信託)	15,129,684,546
	普通預金(三井住友信託銀行・東京営業部)	13,974,109,026
退職資金支払準備特定資産	普通預金(三井住友信託銀行・東京営業部)	13,014,232,925
<b>その他固定資産</b>		
リース資産	事務系サーバー式	11,550,000
ソフトウェア仮勘定	新退職資金申請システム	28,930,000
保証金ほか		78,452,234
<b>資産合計</b>		
203,855,151,626		
<b>流動負債</b>		
<b>未払金</b>		
	未払退職資金交付金 令和4年度分ほか	65,702,725,482
	未払退職資金特別交付金	68,426,080
	未払経費	25,647,491
預り金	所得税等預り金	993,860
リース債務	リース債務 事務系サーバー式	3,960,000
賞与引当金	令和5年6月賞与支給見込額のうち当期に帰属する金額	10,460,000
<b>固定負債</b>		
<b>リース債務</b>		
	リース資産に対するもの	7,590,000
役員退職慰労引当金	役員に対するもの	8,751,500
退職給付引当金	職員に対するもの	73,723,600
退職資金交付準備金	全維持会員の脱退に備えたもの	124,769,740,725
<b>負債合計</b>		
190,672,018,738		
<b>正味財産</b>		
13,183,132,888		



## 財務諸表に対する注記（抜粋）

### 重要な会計方針

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券は、償却原価法（定額法）によっている。

#### ② 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却方法は、定額法によっている。

#### ③ 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・金銭債権の回収不能に備え、再生債権及び清算手続き中の学校法人に対する債権額の100%を計上し、その他債権については個別に回収の可能性を勘案した金額を計上している。

賞与引当金・・・役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上している。

役員退職慰労引当金・・・役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。

退職給付引当金・・・退職金の支給に備えるため、期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。

退職資金交付準備金・・・すべての維持会員が当期末において資格を喪失することを想定した期末要交付額を計上している。

#### ④ リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引の場合は原則としてリース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ円とする定額法を採用しているが、個々のリース資産に重要性が乏しい場合は通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。なお、リース開始期間が平成20（2008）年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

#### ⑤ キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金の範囲には、現金及び現金同等物を含めている。

#### ⑥ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び非資金取引

#### ① 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている金額との関係は以下のとおりである。

前期末		当期末	
(単位:円)		(単位:円)	
現金預金勘定	54,714,211,319	現金預金勘定	53,285,039,718
運用財産管理信託	1,309	運用財産管理信託	1,397
現金及び現金同等物	54,714,212,628	現金及び現金同等物	53,285,041,115

#### ② 重要な非資金取引は無い。

### 附属明細書

#### 1. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
基本財産	( 100,000,000 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 100,000,000 )
基本財産管理信託	100,000,000	0	0	0	100,000,000
特定資産	( 135,582,371,392 )	( 2,284,572,258 )	( 500,000 )	( 0 )	( 137,866,443,650 )
退職給付引当資産	72,620,000	10,350,000	500,000	0	82,470,000
退職資金交付準備特定資産	122,901,218,912	1,868,521,813	0	0	124,769,740,725
退職資金支払準備特定資産	12,608,532,480	405,700,445	0	0	13,014,232,925
合計	135,682,371,392	2,284,572,258	500,000	0	137,966,443,650

#### 2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	0	0	0	0	0
賞与引当金	9,640,000	10,460,000	9,640,000	0	10,460,000
役員退職慰労引当金	6,468,500	2,283,000	0	0	8,751,500
退職給付引当金	66,154,680	8,076,980	508,060	0	73,723,600
退職資金交付準備金	122,901,218,912	1,868,521,813	0	0	124,769,740,725

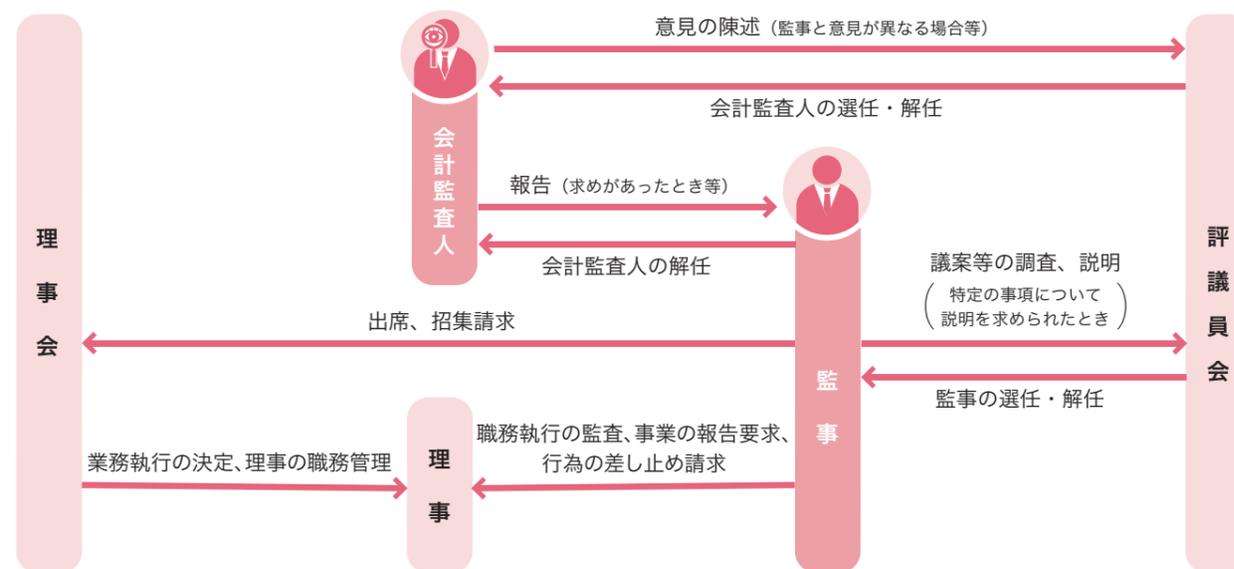


## 監査体制の概要

事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事の職務の執行状況等について監事が、貸借対照表等の計算書類について会計監査人が監査を行い、業務の適正を期しています。

監事及び会計監査人の選任は評議員会が行います。監事による監査報告書及び会計監査人による監査報告書については、財務諸表とともに当財団Webサイトに掲載しています。

### 監査体制のイメージ



### 会計監査人による監査

当財団は、貸借対照表の毎年度の負債が50億円以上（3月退職者に対する退職資金未払金等）であるため、会計監査人の設置が義務づけられています。

監査意見として、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」第23条の規定に基づき、財務諸表等の監査が実施され、財務諸表等が我が国において一般に公正妥当と

認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）及びキャッシュ・フローの状況がすべての重要な点において適正に表示しているものと認められ、また、財産目録についても、公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認められています。

### 監査の実施

- 年間6回の会計監査を実施
- 決算監事監査に出席し、会計監査結果を監事に報告



### 監事による監査

監事は、当財団の財産及び業務の執行（理事の職務の執行）について適正かつ効率的な運営を確保するために監査を実施し、監査報告を作成します。

この監査報告書は理事会及び定時評議員会に資料として提示し、「事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に

従い法人の状況を正しく示していること」、「理事の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められないこと」、「貸借対照表等計算書類等は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示していること」を報告しています。

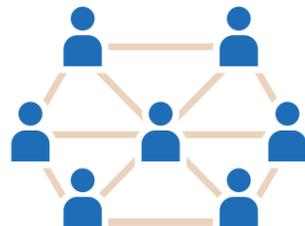
## 内部統制

# 内部統制システムの構築に向けた取り組み

当財団では、理事の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する体制と業務の適正な実施状況を監視する体制を強化しています。そのために、内部統制システムに関する基本方針を定めて、基本方針に則った運用を実施し、リスク管理やコンプライアンス意識の向上を目指した研修や啓発活動などに取り組んでいます。

### 1 内部統制システムの目的

組織内での不正や誤りを監視・発見するだけでなく、未然に防止する仕組みを作り、内部統制の整備・運用体制の確立を目指しています。定期的な監査と内部統制の評価の実施、改善策の検討、不正の兆候の発見及び組織内における不正リスクを撲滅する体制を構築します。



### 2 内部統制システム構築の取り組み



当財団は、適正な事業運営に取り組むため、コンプライアンスに関する問題の的確な管理及び処理を行い、その推進に必要な事項を検討するため、コンプライアンス委員会を設置しています。各種研修を通して意識の向上を図るなど、内部統制システムの構築に取り組んでいます。

#### 内部統制システムに関する基本方針

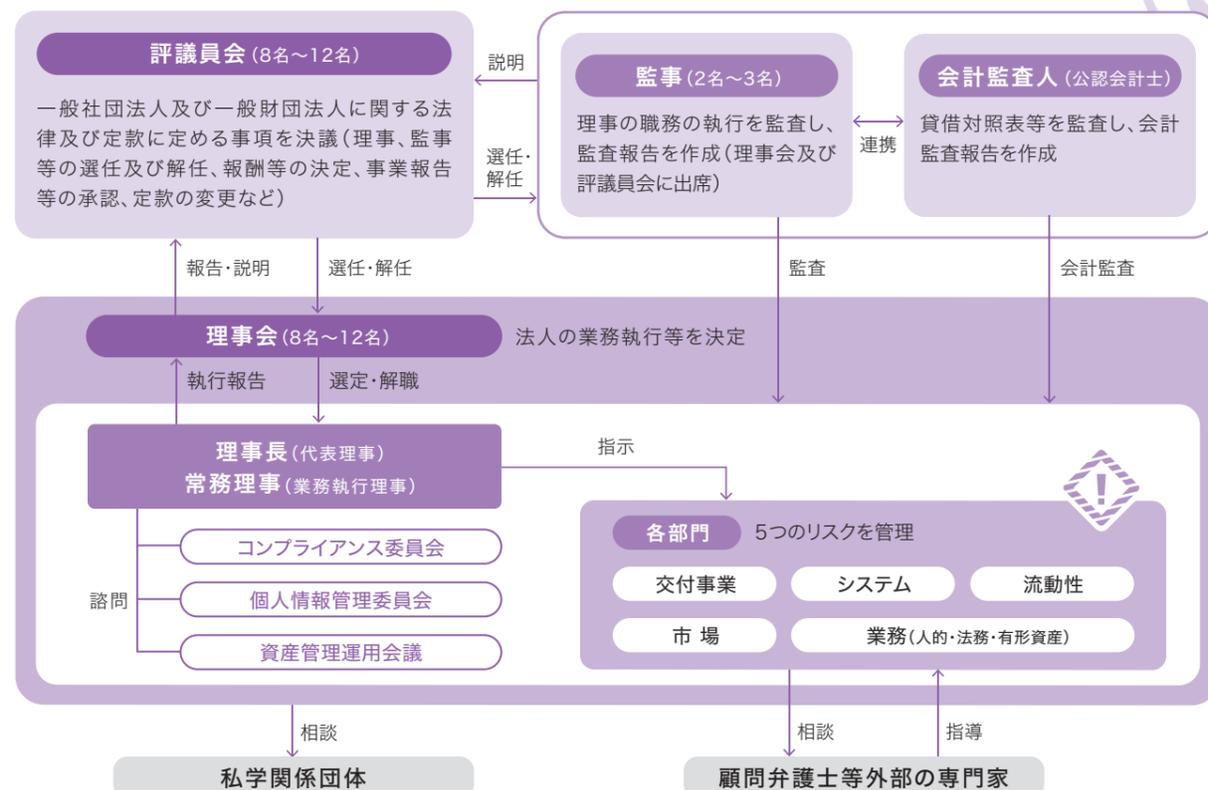
- ① 法令等を遵守する体制
- ② 情報の保存及び管理体制
- ③ リスク管理体制
- ④ 効率的な職務執行の体制
- ⑤ 監事の実効的な監査の体制等



#### 行動指針

- ① 基本方針
  - (1) 関係機関への対応
  - (2) 法規範の遵守
  - (3) 個人情報の保護及び情報の公開
  - (4) 職場環境の充実
- ② 遵守事項
  - (1) 関連法令等の遵守
  - (2) 業務執行に当たってのルール遵守
  - (3) 外部団体等に対するルールの遵守
  - (4) 情報管理に関する法令及び規程等の遵守
  - (5) 健全な職場環境・秩序を維持するための規範遵守
- ③ 実行に向けての措置
  - (1) 関連規程及び制度の整備
  - (2) 報告・改善
  - (3) コンプライアンス研修

### 3 組織ガバナンス体制



### 4 意思決定のしくみ

理事会は、法人の業務執行を決定し、代表理事及び業務執行理事を監督するとともに、両者を選定、解職する権限を持ち、当財団の業務運営を適正に管理しています。当財団では、理事長を一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、常務理事を業務執行理事としています。

評議員会は、当財団の最高議決機関であり、法人の基本的な業務執行体制や基本ルールを決定します。理事、監事及び評議員は、密接な関係を持っている私立大学等の関係団体の役員が選任され、当財団の運営を監視しており、不適切な運営や不正リスクの抑制が図られています。

#### 評議員、理事及び監事の選任



理事長は評議員、理事及び監事の各候補者を理事会に提案します。理事長は、監事の選任の場合には監事の同意を、また理事の場合には必要に応じて理事候補者推薦委員会から候補者の推薦を受け、理事会に提案します。理事会で評議員会の議事に付すべき事項として候補者を決定し、評議員会が提案を受け選任します。理事長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定します。

#### 理事会・評議員会の開催の流れ





# リスク管理

## リスク管理に向けた取り組み

当財団は多額の資産、多くの個人情報を取り扱っていることから、事務体制の整備・強化を図り、リスクの抑制に努めています。事業、コンピューターシステム、役職員の行動等から想定される様々なリスクを把握し、不測の事態が発生した場合にも、

その影響を最小限に抑えるための方策等を検討し、実施しています。こうしたリスク管理が適切に行われているか定期的に点検し、コンプライアンス委員会などに報告し、リスクの未然防止を図っています。



### コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス施策やコンプライアンス違反行為の防止策等を検討し、課題解決に取り組んでいます。コンプライアンス委員会で検討された内容は、理事会等に諮られ規定化するなど、遵守に取り組んでいます。



### 個人情報管理委員会

個人情報管理委員会を開催し、個人情報の適切な管理のための方策の検討や点検・評価に取り組んでいます。具体的には、入退室管理、事務所への不正侵入対策、情報システムのセキュリティ強化などの対策を講じています。



### リスク管理規程

近年リスクの範囲が広がり複雑化していることから、組織的にリスク管理を徹底する必要があります。そこで、想定されるリスクの防止及び損失の最小化を図るため、リスクが発生した場合の対応や対策等をリスク管理規程に規定しています。

## 業務リスク(人的・法務・有形資産)

### 業務の過程、役職員の活動または災害などの外生的な事象による業務継続の危険性



#### 役職員の適正な職務執行の確保

事業運営上の重要事項に関する決裁書類の管理は、文書に関する規程に基づく適切な運用、保存及び管理方法について確認し実施しています。また、緊急時に迅速な意思決定ができるよう、電子決裁システムを導入するなど確実な運営に努めています。



#### リスクの適正な管理

システムリスクなどの様々なリスクに対しては、関係規程等を確認し、リスクの適正な管理を行っています。また、自然災害、事故等の緊急事態が発生した場合の対応を災害時行動ガイドラインに規定し、様々なリスクについて、迅速な情報収集、分析、適切な判断等によりリスクの未然防止、損害の最小化を図ることに努めています。



#### 新型コロナウイルスの感染防止対策

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、役職員は感染防止対策の徹底を継続しています。退職資金を確実に交付することを最優先に取り組むとともに、会議はできる限りオンライン化し、業務の見直しと効率化を図りました。また、多くの維持会員の事務担当者が集まる集合型の業務説明会に代わり、事務手続に関する説明動画を作成、配信するなど、維持会員へのサービスの向上も図りました。

## 個人情報の保護に向けた取り組み

当財団では、内部プロセス・人・システムのリスクについて、セキュリティ監査を受け、個人情報の保護・管理体制の改善点検・検討を行っています。さらに、定期的に第三者機関の

セキュリティ監査を受け、個人情報の保護・管理体制の改善を行っています。

## システムリスク

### コンピューターシステムの障害等による事業継続の危険性



#### コンピューターシステムの運用状況

退職資金申請システム(ターマネージャ)、職員が使用するコンピューターシステムについては、緊急時の対応や体制を確認、使用しているソフトウェアの保守契約等を更新するなど、万一の際の業務への影響を最小限に抑えるよう努めています。

#### 情報漏えい防止のための措置

- 個人情報を取り扱うサーバーを物理的に分ける措置をしています。個人情報等を管理するファイルサーバーと一般文書等を管理するファイルサーバーを別にすることにより、個人情報をより安全な環境で管理しています。
- 情報漏えいを防止するために、ターマネージャの通信を暗号化しています。
- 個人情報を暗号化し、万一流出した場合でも第三者による復元を困難にしています。
- USBメモリはあらかじめ登録したもの以外、コンピューターで使用できなくしています。
- Eメールは、送信メールの一時保留、添付ファイルの自動パスワード付与、メール本文と添付ファイルの分離化、Bcc強制変換、相互監視等のシステムを導入し、誤送信、情報漏えいを防いでいます。



#### コンピューターシステムへの不正アクセス検査

ターマネージャは、第三者機関による調査の結果、特に注意を要する脆弱性は検出されず、高いセキュリティレベルで運用されていると評価されています。また、事務局で使用するコンピューターについてはシンクライアントを採用し、サーバー等はシステム委託会社の厳重なセキュリティの下に管理されています。



#### 管理体制の改善

当財団事務所内の個人情報の管理体制について、定期的に点検を実施し、必要な改善を行っています。情報セキュリティに関するリスク管理について、組織的、人的、物理的、技術的な安全管理措置を適切に実施できるよう努めています。また、システム委託先についても当財団の職員が直接訪問し、情報の管理・監督状況や、リスク管理の状況等を確認しています。

## 維持会員が登録した教職員の個人情報の取扱いについて

当財団は、個人情報の本人からの個人情報に対する開示等の申出があるときは、本人の権利を尊重し、社会通念や慣行に照らして妥当な範囲で応じます。ただし、維持会員の登録した教職員本人からの申出による個人情報の開示等は、当該維持会員を介して行います。登録教職員の「個人データ」は、当財団

が維持会員から退職資金交付事業のために提供を受けているものです。この「個人データ」は、維持会員にとっての「保有個人データ」であって、当財団の「保有個人データ」とはなりませんので、開示、訂正等については、維持会員からの書面による申出により行うこととなります。



# リスク管理

## 資産の健全性の維持・確保に向けた取り組み



### 資産管理運用会議

資産管理運用会議を原則として毎月開催し、資産の管理及び資産の構成や年次・月次での資金計画の検討、資産の健全性の維持・向上、リスク回避のための点検・評価等に取り組んでいます。

## 市場リスク・流動性リスク

金利等の相場変動による損失の危険性、市場の混乱等のため資金調達困難の危険性



### 財政規律

資産運用については、理事会で定めた「資産の管理及び運用に関する規程」及び「資産の運用に関する基本方針」に則り、元本が保証されることを旨とし、特に信用リスクを重視した運用を行うこととしています。資産の運用に関する規定や方針の変更には、理事会での決定を必要としています。



### 運用対象と期間

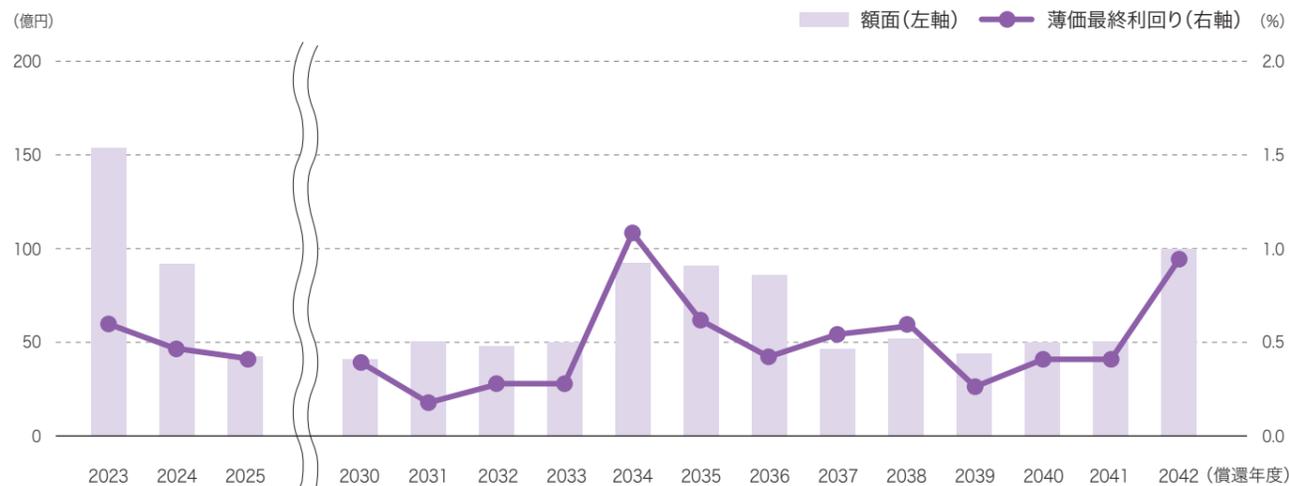
資産の運用対象は、原則として国債、地方債及び政府保証債（満期保有）としています。また、運用期間は原則として10年を限度としています。ただし、金利の変動状況等を勘案して、資産の効率的な運用を確保するために必要と理事長が認めるときは、20年を限度とすることができます。近年は、資産運用のほとんどを占めている国債の低金利が続いているため、20年国債を購入しています。



### 資産の安定性

運用資産はすべて信託財産とし、投資対象は国債が大部分を占めており、信用リスクは限定的です。満期保有を目的としたラダー型運用により、価格変動リスクはありません。退職資金交付金が多い時期は、現預金等の流動性資産で対応しますが、国債償還資金を現預金で保有する方針であるため流動資産は十分確保しています。有利子負債はなく、新たな借り入れの予定もありません。

## 保有債券の状況



## 事業の安定に向けた取り組み

当財団では事業の安定を図るため、掛金率の変動に留意しつつ収支を長期的に安定させる仕組みを備えています。毎年度、維持会員に必要となる退職資金を交付しながらも、準備資産として退職資金交付額の1年分相当額を保有する修正賦課方式を採用しています。

掛金率については、再検討を行う年から20年を下らない期間を財政均衡期間とすることで掛金率の変動を小さくしています。掛金率は3年に一度検討し、推計については年金数理人の助言を受けながら、常に一定期間までにおける将来の給付と負担（退職資金と掛金）の均衡を図っています。

## 財政均衡期間の移動



## 交付事業リスク

維持会員の解散等による回収不能等の危険性



### 被災した会員法人等への経営支援

当財団では、災害等やむを得ない事由が発生した場合に、掛金の納入の一時的な猶予や延滞金の徴収の免除を認め、その間も通常どおり退職資金の交付を行うことで、経営再建を支援する制度があります。



### 運営基盤の維持・負担金の納入不能への備え

維持会員が脱退等により資格を喪失した日において、掛金の累積額が退職資金の累積額を下回る（退職資金超過）場合には、維持会員は特別納付金としてその差額を納入します。維持会員から納入された掛金は、いずれ退職資金として交付されるものであるため、資格喪失時に回収不能となることを避けなければなりません。基本的に掛金が正常に納入されていれば、資格喪失時点で退職資金超過額が大きくなり、また、退職資金交付限度額等の制度により一定割合以上の退職資金超過にはなりません。

これらの制度は、万一資格喪失となった場合に、多額の特別納付金が発生し、資格喪失後の学校法人の経営に影響を与えないよう配慮しているものです。また、特別納付金は一括して納入することが原則ですが、学校法人の経営状況等を考慮して、特別納付金の延納や分割での納入を認めています。

なお、民事再生等により特別納付金を減免せざるを得ない場合には、利息等蓄積額で対応し、掛金蓄積額に影響が及ばないようにしています。1982年の事業開始から資格を喪失した維持会員は65法人で、そのうち債務免除が発生したのは3法人、約1億4000万円であり、現在の準備資産の保有額により十分対処できる範囲に収まっています。



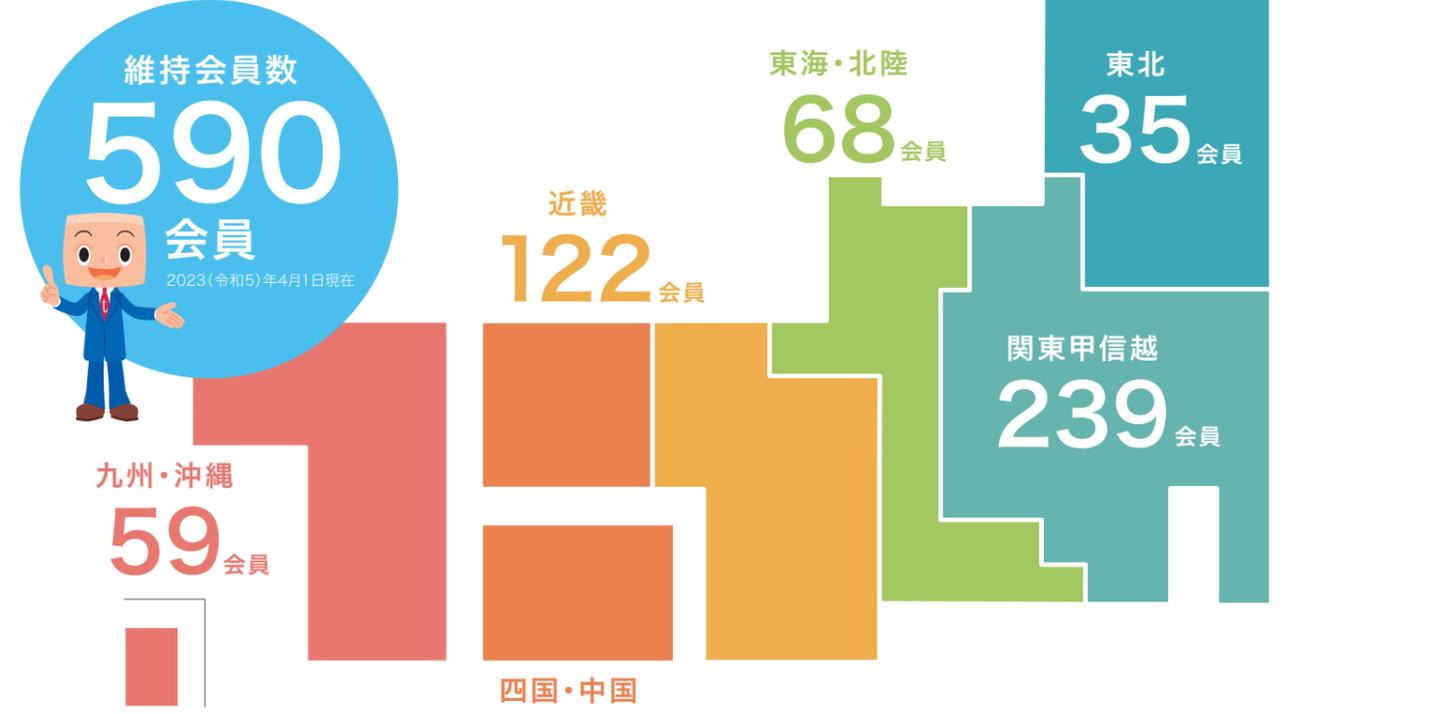
# 維持会員一覽(都道府県別五十音順)

- 三重県**
  - 暁学園 ● 享栄学園 ● 皇學館 ● 鈴鹿医療科学大学 ● 高田学苑
- 滋賀県**
  - 関西文理総合学園 ● 京都成安学園 ● 滋賀学園 ● 純美禮学園 ● 聖泉学園
- 京都府**
  - 池坊学園 ● 瓜生山学園 ● 京都育英館 ● 京都外国語大学 ● 京都産業大学 ● 京都女子学園 ● 京都精華大学 ● 京都西山学園 ● 京都橘学園 ● 京都ノートルダム女子大学 ● 京都文芸学園 ● 京都薬科大学 ● 光華女子学園 ● 鳥津学園 ● 綜藝種智院 ● 真宗大谷学園大谷大学 ● 大覚寺学園 ● 同志社 ● 永守学園 ● 花園学園 ● 佛教教育学園 ● 佛教教育学園京都華頂大学 ● 平安女子学院 ● 明治東洋医学院 ● 明德学園 ● 立命館 ● 龍谷大学
- 大阪府**
  - 愛泉学園 ● 追手門学院 ● 大阪青山学園 ● 大阪医科薬科大学 ● 大阪音楽大学 ● 大阪学院大学 ● 大阪キリスト教学院 ● 大阪経済大学 ● 大阪国際学園 ● 大阪産業大学 ● 大阪歯科大学 ● 大阪女学院 ● 大阪信愛女学院 ● 大阪成蹊学園 ● 大阪電気通信大学 ● 大阪夕陽丘学園 ● 大谷学園 ● 河崎学園 ● 関西医科大学 ● 関西医療学園 ● 関西外国語大学 ● 関西金光学園 ● 関西大学 ● 近畿大学 ● 金蘭会学園 ● 薫英学園 ● 四條畷学園 ● 四天王寺学園 ● 樟蔭学園 ● 常翔学園 ● 相愛学園 ● 大成学院大学 ● 谷岡学園 ● 玉手山学園 ● 千代田学園 ● 塚本学院 ● 帝塚山学院 ● 常盤会学園 ● 浪商学園 ● 梅花学園 ● 羽衣学園 ● 阪南大学 ● 平成医療学園 ● みどり学園 ● 村上学園 ● 桃山学院 ● 森ノ宮医療学園
- 兵庫県**
  - 芦屋学園 ● 関西看護医療大学 ● 関西学院 ● 甲子園学院 ● 弘徳学園 ● 甲南学園 ● 甲南女子学園 ● 神戸海星女子学院大学 ● 神戸学院 ● 神戸女学院 ● 神戸薬科大学 ● 夙川学院 ● 松蔭女子学院 ● 須磨保育学院 ● 親和学園 ● 園田学園女子大学 ● 宝塚大学 ● 玉田学園 ● 鉄鋼学園 ● 濱名山手学院 ● 日ノ本学園 ● 姫路獨協大学 ● 兵庫医科大学 ● 湊川相野学園 ● 武庫川学院 ● 睦学園 ● 八代学院 ● 行吉学園
- 奈良県**
  - 佐保会学園 ● 聖心学園 ● 帝塚山学園 ● 天理大学 ● 奈良学園 ● 奈良大学 ● 西大和学園 ● 冬木学園
- 和歌山県**
  - 高野山学園 ● 和歌山信愛女学院
- 鳥取県**
  - 藤田学院
- 岡山県**
  - 加計学園 ● 吉備学園 ● 作陽学園 ● 山陽学園 ● 就実学園 ● 順正学園 ● 中国学園 ● ノートルダム清心学園 ● 原田学園 ● 美作学園
- 広島県**
  - 石田学園 ● エリザベト音楽大学 ● 山陽学園山陽女子短期大学 ● 修道学園 ● 武田学園 ● 鶴学園 ● 比治山学園 ● 広島女学院 ● 広島文化学園 ● 福山大学 ● 古沢学園 ● 安田学園
- 山口県**
  - 宇部学園 ● 香川学園 ● 河野学園 ● 第二麻生学園 ● 高水学園 ● 東亜大学学園 ● 梅光学院
- 徳島県**
  - 四国大学 ● 徳島城南学園 ● 村崎学園
- 香川県**
  - 四国学院 ● 四国高松学園 ● 尽誠学園
- 愛媛県**
  - 今治明德学園 ● 今治明德短期大学 ● 河原学園 ● 聖カタリナ学園 ● 創志学園 ● 松山東雲学園 ● 松山大学
- 高知県**
  - 高知学園

- 福岡県**
  - 麻生教育学園 ● 折尾愛真学園 ● 九州学園 ● 九州国際大学 ● 久留米工業大学 ● 久留米大学 ● 純真学園 ● 真宗大谷学園九州大谷短期大学 ● 精華学園 ● 西南学院 ● 西南女学院 ● 聖マリア学院 ● 筑紫女学院 ● 都築学園 ● 中村学園 ● 西日本工業学園 ● 西日本短期大学 ● 東筑紫学園 ● 福岡学園 ● 福岡工業大学 ● 福岡国際医療福祉大学 ● 福岡女学院 ● 福岡大学 ● 福原学園 ● 山内学園
- 佐賀県**
  - 旭学園 ● 佐賀龍谷学園 ● 永原学園
- 長崎県**
  - 鶴鳴学園 ● 活水学院 ● 九州文化学園 ● 純心女子学園 ● 鎮西学院 ● 長崎学院 ● 長崎総合科学大学
- 熊本県**
  - 君が淵学園 ● 九州ルーテル学院 ● 銀杏学園 ● 熊本学園 ● 熊本城北学園 ● 尚綱学園 ● 八商学園 ● 御船学園
- 大分県**
  - 扇城学園 ● 平松学園 ● 文理学園 ● 別府大学 ● 溝部学園
- 宮崎県**
  - 大淀学園 ● 南九州学園 ● 宮崎学園
- 鹿児島県**
  - 鹿児島純心女子学園 ● 志学館学園 ● 都築教育学園 ● 津曲学園
- 沖縄県**
  - 沖縄キリスト教学院 ● 沖縄国際大学 ● 沖縄大学 ● 嘉数女子学園

- 北海道**
  - 光塩学園 ● 札幌大谷学園 ● 札幌学院大学 ● 札幌国際大学 ● 札幌大学 ● 淳心学園 ● 鶴岡学園 ● 電子開発学園 ● 天使学園 ● 日本医療大学 ● 野又学園 ● 函館大谷学園 ● 東日本学園 ● 藤学園 ● 北翔大学 ● 北辰学舎 ● 北星学園 ● 北海学園 ● 北海道科学大学 ● 北海道星槎学園 ● 北海道武蔵女子学園 ● 緑ヶ岡学園 ● 吉田学園 ● 酪農学園
- 青森県**
  - 青森田中学院 ● 青森山田学園 ● 光星学院 ● 柴田学園 ● 八戸工業大学 ● 弘前学院 ● 弘前城東学園
- 岩手県**
  - 岩手医科大学 ● 岩手保健医療大学 ● 富士大学 ● 盛岡大学
- 宮城県**
  - 尚綱学院 ● 白百合学園 ● 菅原学園 ● 聖和学園 ● 柗檀学園 ● 東北医科薬科大学 ● 東北学院 ● 東北工業大学 ● 朴沢学園 ● 三島学園 ● 宮城学院

- 秋田県**
  - 聖霊学園 ● ノースアジア大学 ● 聖園学園
- 山形県**
  - 羽陽学園 ● 東北芸術工科大学 ● 東北公益文科大学 ● 富澤学園
- 福島県**
  - 医療創生大学 ● 郡山開成学園 ● コングレガシオン・ド・ノートルダム ● 昌平賢 ● 晴川学舎 ● 福島学院
- 茨城県**
  - 茨城キリスト教学園 ● 霞ヶ浦学園 ● 大成学園 ● 筑波学園 ● 日本国際学園 ● 常盤大学 ● 日通学園
- 栃木県**
  - 足利大学 ● 宇都宮学園 ● 國學院大學栃木学園 ● 国際医療福祉大学 ● 佐野日本大学学園 ● 須賀学園 ● 白鷲大学 ● 船田教育会
- 群馬県**
  - 関東学園 ● 群馬バース大学
- 埼玉県**
  - 秋草学園 ● 明の星学園 ● 開智学園 ● 共栄学園 ● 九里学園 ● 小池学園 ● 国際学院 ● 埼玉医科大学 ● 埼玉純真短期大学 ● 佐藤栄学園 ● 秀明学園 ● 城西医療学園 ● 駿河台大学 ● 青洲学園 ● 智香寺学園 ● 獨協学園 ● 文理佐藤学園 ● 峯徳学園 ● ものつくり大学 ● 山村学園
- 千葉県**
  - 植草学園 ● 君津学園 ● 国際武道大学 ● 昭和学院 ● 千葉学園 ● 千葉敬愛学園 ● 千葉経済学園 ● 千葉工業大学 ● 千葉明德学園 ● 中央学院 ● 鉄蕉館 ● 亀田医療大学 ● 東京キリスト教学院 ● 了徳寺大学 ● 和洋学園



- 富山県**
  - 高岡第一学園 ● 富山国際学園
- 石川県**
  - 稲留学園 ● 金沢学院大学 ● 金沢工業大学 ● 金城学園 ● 北陸学院 ● 北陸大学
- 福井県**
  - 金井学園 ● 福井仁愛学園
- 岐阜県**
  - 大垣総合学園 ● 神谷学園 ● 華陽学園 ● 岐阜済美学院 ● 正眼短期大学 ● 松翠学園 ● 聖徳学園 ● 誠広学園 ● 高山短期大学 ● 中京学院 ● 豊田学園

- 静岡県**
  - 興誠学園 ● 静岡英和学院 ● 静岡精華学園 ● 静岡理科大学 ● 新静岡学園 ● 聖隷学園 ● 常葉大学
- 愛知県**
  - 愛知医科大学 ● 愛知学院 ● 愛知産業大学 ● 愛知淑徳学園 ● 愛知大学 ● 足立学園 ● 安城学園 ● 市邨学園 ● 桜花学園 ● 大橋学園 ● 菊武学園 ● 金城学院 ● 栗本学園 ● 研伸学園 ● 越原学園 ● 至学館 ● 修文学院 ● 神野学園 ● 椋山女学院 ● 清光学園 ● 瀬木学園 ● 大同学園 ● 滝川学園 ● 中部大学 ● 電波学園 ● 東海学園 ● 東邦学園 ● 同朋学園 ● 中西学園 ● 名古屋石田学園 ● 名古屋学院大学 ● 名古屋自由学院 ● 名古屋電気学園 ● 南山学園 ● 日本福祉大学 ● 藤ノ花学園 ● 名城大学 ● 山田学園 ● 佑愛学園 ● 柳城学院

- 東京都**
  - 愛国学園 ● 青葉学園 ● 青山学院 ● 亜細亜学園 ● 跡見学園 ● 育英学院サレジオ工業高等専門学校 ● 上野学園 ● 江戸川学園 ● 桜美林学園 ● 大妻学院 ● 大原学園 ● 沖永学園 ● 嘉悦学園 ● 学習院 ● 片柳学園 ● 川口学園 ● 北里研究所 ● 共立女子学園 ● 国立音楽大学 ● 桑沢学園 ● 慶應義塾 ● 敬心学園 ● 惠泉女学院 ● 工学院大学 ● 國學院大學 ● 国際基督教大学 ● 国士館 ● 五島育英会 ● 後藤学園 ● 駒沢女子大学 ● 駒澤大学 ● 佐野学園 ● 産業能率大学 ● 三幸学園 ● 小田原短期大学 ● 慈恵大学 ● 実践女子学園 ● 芝浦工業大学 ● 十文字学園 ● 順天堂 ● 松蔭学園 ● 城西大学 ● 上智学院 ● 尚美学園 ● 昭和女子大学 ● 昭和大学 ● 昭和薬科大学 ● 女子美術大学 ● 白梅学園 ● 白百合女子大学 ● 杉野学園 ● 聖学院 ● 成蹊学園 ● 成城学園 ● 聖心女子大学 ● 清泉女子大学 ● 星美学園 ● 聖路加国際大学 ● 専修大学 ● 創価大学 ● 大乗淑徳学園 ● 大正大学 ● 大東文化学園 ● 高千穂学園 ● 拓殖大学 ● 玉川学園 ● 多摩美術大学 ● 田村学園 ● 茶屋四郎次郎記念学園 ● 中央大学 ● 調布学園 ● 津田塾大学 ● 帝京科学大学 ● 帝京学園 ● 帝京大学 ● 帝京平成大学 ● 貞幹学園 ● 戸板学園 ● 東海大学 ● 東京医科大学 ● 東京音楽大学 ● 東京家政学院 ● 東京経済大学 ● 東京工芸大学 ● 東京国際大学 ● 東京歯科大学 ● 東京純心女子学園 ● 東京女子医科大学 ● 東京女子大学 ● 東京神学大学 ● 東京聖栄大学 ● 東京成徳学園 ● 東京聖徳学園 ● 東京電機大学 ● 東京農業大学 ● 東京富士大学 ● 東京薬科大学 ● 東京理科大学 ● 桐朋学園芸術短期大学 ● 桐朋学園桐朋学園大学 ● 東邦大学 ● 東洋英和女学院 ● 東洋学園 ● 東洋大学 ● トキワ松学園 ● 二階堂学園 ● 二松学舎 ● 日本工業大学 ● 日本医科大学 ● 日本女子大学 ● 日本体育大学 ● 日本大学 ● 根津育英会 ● 武蔵学園 ● 花田学園 ● 藤村学園 ● 文化学園 ● 文京学院 ● 文教大学学園 ● 豊昭学園 ● 法政大学 ● 宝仙学園 ● 豊南学園 ● 星薬科大学 ● 堀之内学園 ● 三浦学園 ● 三室学園 ● 武蔵野音楽学園 ● 武蔵野学院 ● 武蔵野大学 ● 武蔵野美術大学 ● 明治学院 ● 明治大学 ● 明治薬科大学 ● 明星学苑 ● 明泉学園 ● フェリスアキドも短期大学 ● 目白学園 ● 山野学苑 ● 立教学院 ● 立正大学学園 ● ルーテル学院 ● 和光学園 ● 早稲田医療学園 ● 早稲田大学 ● 渡辺学園
- 神奈川県**
  - 麻布獣医学園 ● 幾徳学園 ● 岩崎学園 ● 神奈川映像学園 ● 神奈川歯科大学 ● 神奈川大学 ● 鎌倉女子大学 ● 関東学院 ● 相模女子大学 ● 湘南工科大学 ● 聖マリアンナ医科大学 ● 総持学園 ● ソニー学園 ● 桐蔭学園 ● 東成学園 ● 徳洲会 ● 白峰学園 ● フェリス女学院 ● 堀井学園 ● 横浜商科大学
- 新潟県**
  - 加茂院皇学園 ● 敬和学園 ● 国際大学 ● 中越学園 ● 新潟科学技術学園 ● 新潟工科大学 ● 新潟青陵学園 ● 新潟平成学院 ● 柏専学院 ● 北都健勝学園 ● 明倫学園 ● 悠久崇徳学園 ● 長岡崇徳大学
- 山梨県**
  - 健康科学大学 ● C2C Global Education Japan ● 身延山学園 ● 山梨英和学院
- 長野県**
  - 北野学園 ● 佐久学園 ● 四徳学園 ● 清泉女学院 ● 高松学園 ● 長聖 ● 長野女子短期大学 ● 松商学園 ● 松本学園 ● 松本歯科大学



未来のために、  
私学とともに



公益財団法人  
私立大学退職金財団

The Retirement Allowance Foundation for Private  
Universities and Colleges of Japan (RAFUC)

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25 私学会館別館10階  
電話 03-3234-3361 (代表)

<https://www.shidai-tai.or.jp/>